

設置計画履行状況等調査の結果等について (平成26年度)

1. 調査の目的

設置計画履行状況等調査（以下「アフターケア」という。）は、文部科学省令（※1参照）及び告示（※2参照）に基づき、大学の設置認可時等における留意事項及び授業科目の開設状況、教員組織の整備状況、その他の設置計画の履行状況について、各大学からの報告を求め、書面、面接又は実地により調査を行い、各大学の教育水準の維持・向上及びその主体的な改善・充実に資することを目的として実施するものである。

2. 実施体制

大学設置・学校法人審議会大学設置分科会では、これまでアフターケアを実施する上での様々な課題への対応策について、数ヶ月にわたって議論し、平成26年度からアフターケアの実施体制等の見直しを行った。具体的な課題として、調査にあたる「設置計画履行状況等調査委員会」（以下「調査委員会」という。）（別添1）の審査運営や役割等が不明確であること、アフターケアと大学の質保証に係る他の制度との連携に乏しいこと等の課題がみられた。

これらへの対応としては、

① 調査委員会の位置づけの見直しを図り、「大学設置分科会運営規則」（※3参照）第5条の2の規定に基づき、大学設置分科会の下に調査委員会を設置した

② アフターケアに係る調査審議事項を、㊦アフターケアの実施、㊧アフターケアの改善方策、㊨その他認可及び届出後の質保証に係る事項とした

などの規程の整備を行った。

また、調査が終了したものについてその結果を留意事項として付していたが、複数回にわたって留意事項を付しても一向に改善しない事例があること等の課題も見られたことから、留意事項の内容を明確に示し、調査対象校に誠実な対応を求める観点から、以下のとおり用語を定義した。

「留意事項」とは、大学の設置等の認可の申請及び届出に係る手続等に関する規則（平成18年文部科学省令第12号）第13条に基づき、認可を受けた者が設置計画を履行するに当たって留意すべき事項（設置計画履行状況調査の結果に基づき、認可を受けた者又は届出を行った者が設置計画を履行するに当たって留意すべき事項を含む。）と定義した。

「改善意見」とは、アフターケアの結果、留意事項の履行状況等に関し、改善を強く求める事項があり、認可を受けた者又は届出を行った者に対して、その改善を求める意見と定義した。

「是正意見」とは、アフターケアの結果、早急な是正が求められる場合、又は改善意見を受けた後に行ったアフターケアの結果、当該改善意見が求められる事項について不履行がある場合若しくは対応が不十分な場合において、認可を受けた者又は届出を行った者に対して、その早急な是正を求める意見と定義した。

「警告」とは、アフターケアの結果、是正意見を受けながら、その早急な是正に向けた対応がなされていないと認められる場合に、認可を受けた者又は届出を行った者に対して、大学、大学院、短期大学及び高等専門学校を設置等に係る認可の基準（平成15年文部科学省告示第45号）第2条第3号に規定する「設置計画の履行の状況が著しく不適当な状態」に該当することになるおそれがある旨を伝達することを定義した。

これらの見直しに沿って、今般、平成26年度の調査が終了したものについてその結果と今後の調査の在り方について以下のとおりまとめた。

アフターケアの実施方法は、書面調査、面接調査、実地調査のいずれか又は併用となっている。書面調査は、設置計画が完成する年度までの間の大学すべてに対して報告を求め、事務局において定員管理状況を把握するとともに、設置時の計画からの変更状況を確認した。

面接調査は、完成年度に達する新設の大学院（5件：認可）に加え、今年度は入学定員を超過している大学院を重点的に対象とし、大学関係者の意見聴取を実施した。

実地調査は、完成年度に達する新設の大学等（6件：認可）に加え、昨年度の設置審査やアフターケアにおいて再度調査する必要があると判断されたもの等に対し、大学関係者の意見聴取だけでなく、学生インタビューや施設・設備の視察を実施した。また、昨年度に引き続き、教育研究活動の状況を多面的に把握する観点から、一部の大学等で教員インタビューを実施した。

調査対象校総数は502校であり、調査対象件数844件の書面調査を行い、そのうち面接調査を実施したのは24校27件、実地調査を実施したのは43校50件であった。調査対象件数の内訳については、以下を参照されたい。

(件)

	設置			収容定員増 認可	計
	認可・意見伺い 学年進行中	届出・事前伺い 学年進行中	完成年度後		
書面調査	190	611	38	5	844
面接調査	7	12	7	1	27
実地調査	14	24	12	0	50

3. 平成26年度調査結果の概要

全体としては、科目開設や教員配置など設置計画が着実に履行されており、変更がある場合も、相応の理由や止むを得ない事情があったものと認められる。しかしながら、一部には、設置計画を着実に履行する必要性に対する認識不足などを背景に、履行状況が不十分な大学が見られた。

特に、設置時に就任した教員が多数退職している、設置計画の教育課程を大きく変更しているというような、設置計画の履行という観点から、極めて不適切な事例も見られた。また、届出設置においては、大学の判断で教育課程や教員組織を整備することとなっているが、大学設置基準に対する認識の不十分さや計画時の準備不足から様々な問題が生じている大学もあった。

さらには、これまでの調査の結果、複数回にわたって留意事項を付しているにもかかわらず一向に対応が見られない、あるいは、対応しようという意識すら感じられない大学もあった。今年度からアフターケアの制度改正により、これまでの留意事項に変えて、内容に応じたレベル付けをした意見を付すこととなっており、このような大学には「是正意見」を付すこととなる。その結果として設置計画の履行状況が著しく不適切な状態に該当するとされれば、新たな認可がなされないこととなる可能性もある。しかし、これまでの留意事項に対応していない状況は、そもそも学生に不利益が生じていることを放置している状況であることから、制度改正の有無にかかわらず、意見への真摯な対応を強く求めたい。

今回のアフターケアの結果として、各大学に付した意見は別添2のとおりであるが、こ

これらの意見は、今年度の調査時の大学の状況に基づき付したものであることを付言しておく。先に述べたように、「改善意見」は改善を強く求める事項であり、各大学の状況に応じたものであってその内容は様々であるが、多くの大学に付されている。「是正意見」は大学設置基準等の趣旨を踏まえた履行がされていないものや設置計画の不備等により学生への不利益が生じているもの、これまでのアフターケアにおいて改善を促してきた事項について不履行又は対応が不十分なもの等に付されている。

本年度の調査を踏まえ、当該意見が付されている大学はもとより、その他の大学においても特に留意していただきたい点を以下にまとめた。

(入学定員管理)

- 各大学は、様々な工夫の下で入学定員の充足に向けた取組を行っているが、当初計画時にニーズ調査や競合分析を行わず、入学定員を根拠なく設定したことから、学部学科等が開設して以来、入学定員の未充足が続いている大学も見られた。このため、各大学においては、学生や社会からのニーズを踏まえ、今後の入学定員の確保に向けた具体的な取組が求められる。
- 他方、そもそも定員を管理する認識がなく、定員を超えた学生を受け入れることを前提としている大学や大幅に定員を超えた学生を受け入れていると判断せざるをえない対応をしている大学院には、法令を遵守する意識が低いと思われるため、根本的な認識を改めるべき「是正意見」が付されている。入学定員を大幅に超えた学生を受け入れた結果、学生の教育環境の質の低下が強く懸念される大学もあることから、入学定員を超過している各大学においては、それぞれの教育環境を踏まえた教育の質の確保を図るため、自ら定めた定員に基づいた学生数の管理を早急に行っていただく必要がある。

(教育課程等)

- アフターケア期間中にもかかわらず、設置計画時の教育課程を大幅に変更した大学、配当時期を変更し教育課程の体系性に疑義のある大学も見られた。このようなことは、設置計画の適切な履行及び設置計画そのものの妥当性の両面から大きな問題があるといわざるを得ないため、「是正意見」が付されている。学部等の設置にあたっては、中長期的な見通しや学部学科の理念に基づいた教育課程編成について十分に検討することが求められる。
- 大学は教育上の目的を達成するために必要な授業科目を「自ら」開設していること（大学設置基準第19条）を前提として、大学以外の教育施設等における学修を、当該大学が開設している授業科目の履修と見なし単位授与をすることが法令上可能である。しかし、大学以外での学修を当該大学の授業科目の履修と見なすべき授業科目にその実態がない事例や、大学と短期大学の合併授業（共通科目）として開設した授業科目について、共同開設する教育研究上の合理的理由や教育の質の担保について確認できない事例があった。これらのことから、大学が自ら授業科目を開設することを定めた法令を理解していないことが懸念され、規定の趣旨に沿った適切な対応が求められる。
- キャップ制（単位の過剰登録を防ぐため、1年間又は1学期間に履修登録できる単位の上限を設ける制度）については、1年間の履修上限単位数が多すぎて、各年次にわたって体系的に授業科目を履修するという趣旨に必ずしも沿っていない事例も見られた。学士課程教育の質保証の観点から、授業時間にとどまらず授業のための事前の準備や事後の展開などの主体的な学びに要する時間を含め、十分な総学修時間の確保を促すことが重要であることから（※4）、各大学においては、法令に基づいた単位

の実質化を図るための取組が求められる。

- 看護学科をはじめとする医療系の学科における臨地実習について、特に届出設置を行った大学では、専任教員の配置計画が立てられていない、専任教員と実習施設の実習指導教員との連携不足、臨地実習において専任教員を補助する補助教員の質の確保等の設置計画の甘さが随所に見られた。届出設置であっても実習体制は設置当初から構築されるべきであり、その不十分さにより学生に与える影響も大きいことから「改善意見」を付されている事例があり、強く対応が求められる。

(教員組織)

- 教員組織について、予定された専任教員が未就任や退職となったことにより、授業が未開講や開講時期の変更になるなど当初の理念や計画の実現性が懸念される大学や、教員の退職により大学設置基準に定めた必要専任教員数を下回るとみられる大学があるなど設置計画の着実な履行に対する認識が不足していると思われるような大学が見られた。また、届出により設置された学部等では、各大学の教員資格審査基準に基づき、大学の判断で教員組織を整備しているが、調査において教育研究業績を確認すると職位や科目を担当するに十分な業績が見当たらないと判断される事例もあり、「是正意見」が付されている。このように、各大学においては、教育研究上の目的を達成するための教員組織の整備に対する意識の向上及び教員資格審査基準の再考や適切な教員組織の整備のために必要な手続に関する学内関係者の理解の促進を図るための取組が求められる。
- 定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高く、教育研究の継続性が懸念される大学も見られた。設置基準において教員の構成が特定の範囲の年齢に著しく偏ることのないよう配慮するものとされていることを踏まえ、適切な教員組織の構成が求められる。

(ファカルティ・ディベロップメント (FD))

- FDについては、様々な取組が行われているところであるが、教員の教育力向上という成果につながっていない事例があった。大学院においては、学部での活動に参加していることで十分としており、大学院独自のFDを行っていない大学もあり、「是正意見」が付されている。例えば、FDの一環として実施されている学生による授業評価については、評価結果が学生にフィードバックされておらず、授業評価がどのように活用され、どのように改善されているのか学生が確認できないといった事例も見られた。このため、各大学においては、評価結果について、学生等に対する公表等を通じて教員の教育改善への継続的な取組に活かしていくことが求められる。

(施設・設備)

- 施設・設備については、各大学において、図書館及び体育館、運動場等の体育施設の整備等、教育研究に必要な施設・設備の充実が求められる。

大学においては、設置認可申請に係る書類、あるいは届出に係る書類は、「各大学が社会に対して着実に実現していく構想を表したもの」であることを十分認識するとともに、適切な対応をとるよう改めて強く求めたい。

また、学生や社会からの多様な要請に応えるために、柔軟な組織改編等を行うことも重要ではあるが、各大学においては、組織改編等を検討する際、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）を明確にし、学士課程教育として相応しく、ある程度、継続的に維持される組織改編等を期待したい。

4. 設置計画履行状況等報告書の情報公開等

設置後の履行状況を記載した設置計画履行状況等報告書を、大学として積極的に公開することは大変意義がある。全ての大学が受けることを義務付けられている「認証評価」（※5参照）とアフターケアの有機的な連携が図られるよう、引き続き、各認証評価機関に対して、本調査の結果を参考資料として送付することとしたい。

5. 平成27年度の実施方針

本年度と概ね同様に、設置審査やアフターケアの結果として留意事項や意見を付された大学、完成年度を迎える大学の中から、今後の調査委員会等における審議を踏まえ、実地又は面接調査が必要と認められる大学については、年度間を通じて計画的に調査を実施することとしたい。

書面調査についても引き続き該当大学全てに対して実施することとしたい。その結果を踏まえ、大幅な計画変更など顕著な問題がある場合には、必要に応じて実地調査や面接調査を行うこととしたい。

なお、従前どおり、今回のアフターケアで意見が付された完成年度を経過した大学に対しては、当該意見への対応状況について報告を求め、さらに必要な場合には、実地調査又は面接調査を実施するなど、改善を促していく方針としたい。

〈参考資料〉

※1 大学の設置等の認可の申請及び届出に係る手続等に関する規則（平成18年3月31日文科科学省令第12号）（抄）

第14条 文部科学大臣は、設置計画及び留意事項の履行の状況を確認するため必要があると認めるときは、認可を受けた者又は届出を行った者に対し、その設置計画及び留意事項の履行の状況について報告を求め、又は調査を行うことができる。

※2

[大 学]

文部科学省告示第44号（平成15年3月31日）（抄）

大学設置基準（昭和31年文部省令第28号）第53条の規定に基づき、新たに大学等を設置し、又は薬学を履修する課程の修業年限を変更する場合の教員組織、校舎等の施設及び設備の段階的な整備について次のように定める。

（1・2略）

3 文部科学大臣は、大学等の設置を認可した後、当該認可時における留意事項、授業科目の開設状況、教員組織の整備状況その他の年次計画の履行状況について報告を求め、必要に応じ、書類、面接又は実地により調査することができるものとする。

[短期大学]

文部科学省告示第52号（平成15年3月31日）

[大学院]

文部科学省告示第50号（平成15年3月31日）

※3 大学設置分科会運営規則（平成18年4月25日大学設置・学校法人審議会大学設置分科会決定）（抄）

第5条の2 分科会に、次に掲げる事項の調査、審議又は指導及び助言等をさせるため、設置計画履行状況等調査委員会（以下この条及び第七条第三項において「調査委員会」という。）を置く。

- 一 大学設置・学校法人審議会令（昭和六十二年政令第三百二号）第五条第二号の規定により大学設置分科会の所掌事務とされたもののうち大学の設置等の認可の申請及び届出に係る手続き等に関する規則（平成十八年文部科学省令第十二号）第十四条に定める設置認可及び届出後の設置計画及び留意事項等の履行状況についての調査等
 - 二 学校教育法第九十五条に基づき、同法第十五条第二項若しくは第三項の規定による命令又は第一項の規定による勧告に関し、文部科学大臣が大学設置・学校法人審議会に諮問した事項に関する必要な調査等
 - 三 前二号に規定する調査等の改善方策に係る審議
 - 四 設置認可及び届出後の質保証に係る審議
- 2～9 （略）

※4 平成24年3月26日 中央教育審議会大学分科会大学教育部会

「予測困難な時代において生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ」（審議まとめ）参照

※5 学校教育法（昭和22年3月31日法律第26号）（抄）

第109条

1 （略）

2 大学は、前項の措置に加え、当該大学の教育研究等の総合的な状況について、政令で定める期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた者（以下「認証評価機関」という。）による評価（以下「認証評価」という。）を受けるものとする。ただし、認証評価機関が存在しない場合その他特別の事由がある場合であつて、文部科学大臣の定める措置を講じているときは、この限りでない。

3 専門職大学院を置く大学にあつては、前項に規定するもののほか、当該専門職大学院の設置の目的に照らし、当該専門職大学院の教育課程、教員組織その他教育研究活動の状況について、政令で定める期間ごとに、認証評価を受けるものとする。ただし、当該専門職大学院の課程に係る分野について認証評価を行う認証評価機関が存在しない場合その他特別の事由がある場合であつて、文部科学大臣の定める措置を講じているときは、この限りでない。

大学設置・学校法人審議会（大学設置分科会） 設置計画履行状況等調査委員会 委員名簿

◎…主査 ○…主査代理

【委員】

あさだ なおき
浅田 尚紀 兵庫県立大学総合教育機構副機構長◎ すずき のりひこ
鈴木 典比古 国際教養大学理事長・学長

【特別委員】

○ はまな あつし
濱名 篤 関西国際大学長・理事長むらもと じゅんこ
村本 淳子 三重県立看護大学長・理事長

【専門委員】

あかざわ こうへい
赤澤 宏平 新潟大学医歯学総合病院医療情報部教授あさだ よしひさ
浅田 義久 日本大学経済学部教授あさはら きよみ
麻原 きよみ 聖路加国際大学看護学部教授いしばし みゆき
石橋 みゆき 千葉大学大学院看護学研究科准教授えんどう ひでき
遠藤 英樹 立命館大学文学部教授おいえ ゆうじ
尾家 祐二 九州工業大学副学長・情報工学研究院教授おおた しげる
太田 茂 広島大学大学院医歯薬保健学研究院教授おおつか まりこ
大塚 真理子 千葉大学大学院看護学研究科附属亥鼻専門職連携教育実践センター
特任教授おがさわら こういち
小笠原 浩一 東北福祉大学総合福祉学部教授おかじま やすとも
岡島 康友 杏林大学医学部リハビリテーション医学教授からつ ひろし
唐津 博 南山大学大学院法務研究科教授きしい たかゆき
岸井 隆幸 日本大学理工学部土木工学科教授きかい しゅうじ
坂井 修二 東京女子医科大学画像診断学核医学講座教授さかい たつお
坂井 建雄 順天堂大学医学部解剖学・生体構造科学教授さだもと ともこ
定本 朋子 日本女子体育大学体育学部教授・同大学院スポーツ科学研究科長
・同附属基礎体力研究所所長しみず よしのり
清水 美憲 筑波大学人間系教授すぎたに ゆみこ
杉谷 祐美子 青山学院大学教育人間科学部教育学科准教授たかはし まり
高橋 真理 順天堂大学大学院医療看護学研究科・医療看護学部教授たぶ みきこ
榎 瑞希子 聖徳大学大学院教職研究科教授ながさわ ひろし
長澤 弘 神奈川県立保健福祉大学大学院保健福祉学研究科長にしはら あきのり
西原 明法 東京工業大学教育工学開発センター教授ひらと こうじ
平戸 貢児 女子美術大学美術学科立体アート専攻教授ふるせ なつこ
古瀬 奈津子 お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科教授ふじもと もとひろ
藤本 元啓 金沢工業大学基礎教育部教授ほりい ゆうすけ
堀井 祐介 金沢大学大学教育開発・支援センター教授まつなが あつひこ
松永 篤彦 北里大学医療衛生学部教授まなべ まりこ
真部 真里子 同志社女子大学生生活科学部教授みちまた ちかし
道又 爾 上智大学総合人間科学部心理学科教授やまぎし ひとみ
山岸 仁美 宮崎県立看護大学教授

平成26年度 設置計画履行状況等調査 意見

NO.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	設置区分	学部名・研究科名等	開設年度	意見
1	公立	千葉県立保健医療大学	認可	大学設置	健康科学部 看護学科 栄養学科 歯科衛生学科 リハビリテーション学科 理学療法学専攻 作業療法学専攻	21	<p>○ 医療系大学にふさわしい施設・設備使用計画の実行について、今後の整備計画のビジョンを明確にし、短期間で対応可能なこと及び中長期的に取り組むことを区別し、大学の要望とそれに対する県側の回答をもって連携し、着実に実行すること。（健康科学部）</p> <p>○ 昨年度の留意事項を受けて、教員の授業負担を把握するための調査・分析をしていることは評価できるが、具体的な改善策の効果を検証することが本質的な解決に繋がると考えられるため、着実に計画を実行すること。（健康科学部）</p>
2	公立	岐阜薬科大学大学院	届出	専攻設置又は課程変更	薬学研究科 薬学専攻（D）（4年制）	24	<p>○ 開設以来3年間の平均入学定員超過率が1.77倍となっていることについて、調査において「もう少し今のまま様子を見る」と回答している。このことは、教育に支障はないとしても、自ら定めた定員であるにもかかわらずそれに基づく定員管理を行う意思がないと判断せざるをえない対応であり、大学院設置基準第10条第3項を満たしているとは言い難い。同規定の趣旨を踏まえ、定員を適切に管理し、入学定員の変更も含め、定員超過を是正すること。また、入学定員の変更をする場合は、教育研究にふさわしい教員組織、施設等の環境を確保するとともに、学生確保の見通しや社会的需要について調査の上、適切な入学定員とすること。（薬学研究科薬学専攻（D）（4年制））</p>
3	公立	静岡県立大学大学院	届出	研究科設置	薬食生命科学総合学府 薬学専攻（D）（4年制） 薬科学専攻（D） 食品栄養科学専攻（D） 環境科学専攻（D） 薬食生命科学専攻（D）	24	<p>○ 設置から現在まで、毎年春学期入学者数が入学定員を超えているにも関わらず、秋学期においてさらに学生を入学させていることについて、調査において「入学希望が多い中で切る必要はない。」と回答している。これは、自ら定めた定員であるにもかかわらずそれに基づく定員管理を行う意思がないと判断せざるをえない対応であり、大学院設置基準第10条第3項を満たしているとは言い難い。同規定の趣旨を踏まえ、適切な定員管理を行うとともに、入学定員の変更も含め、定員超過を是正すること。また、入学定員の変更をする場合は、教育研究にふさわしい教員組織、施設等の環境を確保するとともに、学生確保の見通しや社会的需要について調査の上、適切な入学定員とすること。（薬食生命科学総合学府薬科学専攻（D））</p> <p>○ 設置時から現在まで定員未充足の状態が続いている。特に、臨床薬学コースは設置から現在まで1人も入学者がないことから、定員未充足の原因分析を行い、学生確保に向けた具体的な対策を実施すること。また、例えば学生確保のために14条特例による社会人の受け入れも検討すること。（薬食生命科学総合学府薬学専攻（D）（4年制））</p>

NO.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	設置区分	学部名・研究科名等	開設年度	意見	
4	公立	名古屋市立大学大学院	届出	専攻設置又は課程変更	薬学研究科 医療機能薬学専攻(D) (4年制)	24	○ 大学院におけるFD活動について、その必要性を認識しているにもかかわらず具体的な活動に着手していないことから、大学院設置基準第14条の3の趣旨を踏まえ、大学院独自の組織的なFD活動を実施すること。(薬学研究科医療機能薬学専攻(D) (4年制))	是正意見
			届出	専攻設置又は課程変更	薬学研究科 創薬生命科学専攻(D)	24	○ 1度目の入学者選抜で既に定員超過であるにもかかわらず2度目の入学者選抜を実施し入学者を受け入れていることは、入学定員を大幅に超過することを認識して学生を受け入れていることにほかならない。これは、自ら定めた定員であるにもかかわらずそれに基づく定員管理を行う意思がないと判断せざるをえない対応であり、大学院設置基準第10条第3項を満たしているとは言い難い。同規定の趣旨を踏まえ、収容定員に基づき学生を適正に管理すること。また、入学定員の変更をする場合は、教育研究にふさわしい教員組織、施設等の環境を確保するとともに、学生確保の見通しや社会的需要について調査の上、適切な入学定員とすること。(薬学研究科医療機能薬学専攻(D) (4年制))	是正意見
			共同設置(届出)	専攻設置又は課程変更	薬学研究科 共同ナノメディシン科学専攻(D)	25	○ 既設学部等(薬学部生命薬科学科)の入学定員超過の改善に努めること。	改善意見
5	公立	和歌山県立医科大学大学院	認可	専攻設置又は課程変更	保健看護学研究科 保健看護学専攻(D)	25	○ 保健看護学研究科保健看護学専攻(D)において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見
6	公立	福山市立大学	認可	大学設置	教育学部 児童教育学科 都市経営学部 都市経営学科	23	○ 教育学部児童教育学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見
7	私立	札幌大谷大学	認可	学部設置	社会学部 地域社会学科	24	○ 社会学部地域社会学科の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
							○ 社会学部地域社会学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見

NO.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	設置区分	学部名・研究科名等	開設年度	意見
8	私立	帯広大谷短期大学	届出	短大学科設置	地域教養学科	26	<p>○ 地域教養学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。</p> <p>○ 既設学部等（社会福祉科介護福祉専攻）の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。</p>
9	私立	札幌大学女子短期大学部	届出	短大学科設置	キャリアデザイン学科	25	<p>○ 札幌大学と札幌大学女子短期大学部では、いわゆる合併科目（共通科目）として、33科目を同時開講している。このことについては、「大学は授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成する」と規定されている大学設置基準第19条第1項及び短期大学設置基準第5条第1項の趣旨を踏まえれば、共同で開設する教育研究上の合理的理由があり、かつ、大学と短期大学部それぞれにおける教育の質が担保されていることが必要である。しかし、調査において提出された同時開講科目に関する資料のみでは、これらの要件が満たされているか不明である。したがって、これらの要件を満たしているかどうかを速やかに検討し、その結果を文部科学省に報告すること。（キャリアデザイン学科）</p> <p>○ 専任教員の中に、本学科の科目を担当するだけの教育研究業績が整っていない教員が含まれると考えられることから、短期大学設置基準第20条第1項の趣旨に鑑み、教員の業績と担当科目の内容を踏まえた適切な教員配置となるよう改めること。（キャリアデザイン学科）</p> <p>○ キャリアデザイン学科の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。</p> <p>○ キャリアデザイン学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。</p> <p>○ 既設学部等（英文学科、経営学科）の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。</p>
10	私立	苫小牧駒澤大学	届出	学部学科設置	国際文化学部 キャリア創造学科	25	<p>○ 国際文化学部キャリア創造学科の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。</p>

NO.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	設置区分	学部名・研究科名等	開設年度	意見	
							○ 既設学部等（国際文化学部国際文化学科）の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
11	私立	北翔大学	届出	学部設置	教育文化学部 教育学科 芸術学科 心理カウンセリング学科	26	○ 募集要項のアドミッション・ポリシーに記載のある「可能な限り受け入れる（maximum）」との表現については適切な入学者選抜が行われていない印象を与える可能性があるため早急に文言の修正を行うこと。また、社会人に関して特別選抜のため定員よりも多く入学させても説明がつくとの考えは、自ら定めた定員であるにもかかわらずそれに基づく定員管理を行う意識がないと判断せざるをえない対応であり、大学院設置基準第10条第3項を満たしているとは言い難い。同規定の趣旨を踏まえ、適切な定員管理を行うこと。また、入学定員の変更をする場合は、教育研究にふさわしい教員組織、施設等の環境を確保するとともに、学生確保の見通しや社会的需要について調査の上、適切な入学定員とすること。（生涯スポーツ学研究科）	是正意見
			届出	学部学科設置	生涯スポーツ学部 健康福祉学科	26	○ 学会発表については義務化されているにもかかわらず、学生便覧上は「関連学会にて、研究成果を積極的に研究発表し、学術論文として公表するよう心がける」との表記に留まっている。これは実状にあった表現となっていないため、早急に文言を修正するとともに学生に対しては誤解を生じないような説明を行うこと。（生涯スポーツ学研究科）	改善意見
12	私立	北翔大学大学院	認可	研究科設置	生涯スポーツ学研究科 生涯スポーツ学専攻（M）	25	○ 生涯スポーツ学部健康福祉学科の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
							○ 教育文化学部芸術学科の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
							○ 既設学部等（北翔大学短期大学部ライフデザイン学科）の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
13	私立	北海商科大学大学院	認可	専攻設置又は課程変更	商学研究科 ビジネス専攻（D）	25	○ 商学研究科ビジネス専攻（D）において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見
14	私立	北海道医療大学	届出	学部設置	リハビリテーション科学部 理学療法学科 作業療法学科	25	○ 既設学部等（歯学部歯学科）の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
15	私立	北海道医療大学大学院	届出	専攻設置又は課程変更	薬学研究科 薬学専攻（D）（4年制）	24		

NO.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	設置区分	学部名・研究科名等	開設年度	意見	
			届出	研究科設置	リハビリテーション科学研究科 リハビリテーション科学専攻（M）	25		
16	私立	北海道科学大学	届出	学部学科設置	保健医療学部 義肢装具学科	24	○ 保健医療学部看護学科の入学定員超過の改善に努めること。	改善意見
			認可	学部学科設置	保健医療学部 看護学科	26	○ 工学部都市環境学科の入学定員超過の改善に努めること。	
			認可	学部学科設置	保健医療学部 理学療法学科	26	○ 既設学部等（未来デザイン学部人間社会学科）の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	
			認可	学部学科設置	保健医療学部 診療放射線学科	26		
			届出	学部学科設置	工学部 建築学科	26		
			届出	学部学科設置	工学部 都市環境学科	26		
			届出	学部設置	医療情報学部 医療情報学科	25	○ 医療情報学部医療情報学科の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	
17	私立	北海道情報大学	届出	学部設置	医療情報学部 医療情報学科	25	○ 既設学部等（情報メディア学部情報メディア学科メディアデザイン専攻）の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
							○ 既設学部等（情報メディア学部情報メディア学科メディアテクノロジー専攻）の入学定員超過の改善に努めること。	改善意見
								改善意見
18	私立	北海道薬科大学大学院	届出	専攻設置又は課程変更	薬学研究科 臨床薬学専攻（D） （4年制）	24	○ 既設学部等（北海道科学大学未来デザイン学部人間社会学科）の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
							○ 既設学部等（北海道科学大学工学部都市環境学科、保健医療学部看護学科）の入学定員超過の改善に努めること。	
19	私立	青森明の星短期大学	届出	短大学科設置	子ども福祉未来学科 保育専攻 介護福祉専攻	26	○ 子ども福祉未来学科介護福祉専攻の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見

NO.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	設置区分	学部名・研究科名等	開設年度	意見
							<p>○ 子ども福祉未来学科保育専攻において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。</p> <p>改善意見</p> <p>○ 子ども福祉未来学科介護福祉専攻において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。</p> <p>改善意見</p>
20	私立	弘前医療福祉大学短期大学部	認可	短大学科設置	救急救命学科（3年制）	26	<p>○ 救急救命学科（3年制）において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。</p> <p>改善意見</p>
21	私立	岩手医科大学大学院	認可	研究科設置	薬学研究科 薬科学専攻（M） 医療薬学専攻（D） （4年制）	25	<p>○ 既設学部等（歯学部歯学科）の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。</p> <p>改善意見</p>
22	私立	石巻専修大学	認可	学部設置	人間学部 人間教育学科 人間文化学科	25	<p>○ 人間学部人間文化学科の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。</p> <p>改善意見</p>
			届出	学部学科設置	理工学部 食環境学科	25	<p>○ 理工学部食環境学科の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。</p> <p>改善意見</p>
			届出	学部学科設置	理工学部 生物科学科	25	<p>○ 理工学部生物科学科の入学定員超過の改善に努めること。</p> <p>改善意見</p> <p>○ 既設学部等（理工学部情報電子工学科、経営学部経営学科）の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。</p> <p>改善意見</p>
23	私立	仙台大学	届出	学部学科設置	体育学部 現代武道学科	23	<p>○ 体育学部現代武道学科の入学定員超過の改善に努めること。</p> <p>改善意見</p> <p>○ 体育学部現代武道学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。</p> <p>改善意見</p> <p>○ 既設学部等（体育学部体育学科）の入学定員超過の改善に努めること。</p> <p>改善意見</p>

NO.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	設置区分	学部名・研究科名等	開設年度	意見
24	私立	東北学院大学	届出	学部学科設置	文学部 総合人文学科	23	○ 文学部総合人文学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。 改善意見
25	私立	東北工業大学	届出	学部学科設置	工学部 環境エネルギー学科	24	○ 工学部環境エネルギー学科の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。 改善意見
26	私立	仙台青葉学院短期大学	届出	短大学科設置	リハビリテーション学科 理学療法専攻 昼間主コース（3年制） 夜間主コース（3年制） 作業療法専攻（3年制）	25	○ リハビリテーション学科作業療法専攻（3年制）において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。 改善意見
27	私立	福島学院大学大学院	届出	専攻設置又は課程変更	心理学研究科 こども心理専攻（M）	25	○ 既設学部等（福島学院大学短期大学部保育科第一部、第二部、情報ビジネス科）の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。 改善意見
28	私立	茨城キリスト教大学	認可	学部設置	経営学部 経営学科	23	○ 経営学部経営学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。 改善意見
29	私立	つくば国際大学	届出	学部学科設置	医療保健学部 診療放射線学科	25	○ 授業科目「物理」「化学」「生物」について、大学教育水準とは見受けられない内容であることから、大学教育の質の担保の観点から、学士課程に相応しい授業内容となるよう見直すか、正規外授業のリメディアル教育で補完すること。（医療保健学部臨床検査学科） 是正意見
			届出	学部学科設置	医療保健学部 臨床検査学科	26	○ 実習計画については、現在も実習受入施設と調整が続いており、未だ具体的な計画として定まっていないことから、すみやかに実習内容を調整し実習計画を立てること。（医療保健学部臨床検査学科） 改善意見 ○ 完成年度を迎えると同時又はその1年後に定年規程に定める退職年齢を超える教員の割合が高くなることが想定されながら、今後の教員の採用計画が立てられていないため、継続的な教育研究が行われるよう、教員の年齢バランスに留意し、早急に教員の採用計画を策定して、着実に実行すること。（医療保健学部臨床検査学科） 改善意見 ○ 授業に出席することは当然のことであり、シラバス上、成績評価の基準として出席を考慮することは不適切であるため、成績評価基準の見直しをすること。（医療保健学部臨床検査学科） 改善意見

NO.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	設置区分	学部名・研究科名等	開設年度	意見	
							○ 既設学部等（産業社会学部社会福祉学科、医療保健学部保健栄養学科）の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
30	私立	常磐大学大学院	届出	専攻設置又は課程変更	被害者学研究科 被害者学専攻（D）	25	○ 被害者学研究科被害者学専攻（D）において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。 ○ 既設学部等（人間科学部コミュニケーション学科、国際学部英米語学科、コミュニティ振興学部コミュニティ文化学科、ヒューマンサービス学科、常盤短期大学キャリア教養学科）の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見 改善意見
31	私立	日本ウェルネススポーツ大学	認可	大学設置	スポーツプロモーション学部 スポーツプロモーション学科（通信教育課程）	24	○ スポーツプロモーション学部スポーツプロモーション学科（通信教育課程）において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。	改善意見
32	私立	足利工業大学	届出	学部学科設置	工学部 創生工学科	23	○ 工学部創生工学科の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
			認可	学部設置	看護学部 看護学科	26	○ 看護学部看護学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見
33	私立	宇都宮共和大学	認可	学部設置	子ども生活学部 子ども生活学科	23	○ 子ども生活学部子ども生活学科の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
							○ 子ども生活学部子ども生活学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見
							○ 既設学部等（シティライフ学部シティライフ学科、宇都宮短期大学音楽科、人間福祉学科社会福祉専攻、介護福祉専攻）の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見

NO.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	設置区分	学部名・研究科名等	開設年度	意見	
34	私立	作新学院大学	届出	学部学科設置	経営学部 経営学科	26	○ 経営学部経営学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見
			届出	学部学科設置	経営学部 スポーツマネジメント学科	26	○ 既設学部等（人間文化学部人間文化学科）の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
35	私立	群馬医療福祉大学	認可	学部設置	看護学部 看護学科	22	○ 既修得単位の認定の上限が、卒業要件単位の2分の1となっており、大学設置基準に規定されている60単位を超えることが可能であることから、早急に規程を修正すること。（看護学部、リハビリテーション学部共通）	是正意見
			届出	学部設置	リハビリテーション学部 リハビリテーション学科 理学療法専攻 作業療法専攻	24	○ 多くの教員が辞任又はAC教員資格審査の判定結果において職位不適格となっていることから、教育に必要な教員組織が整備されているのか疑問がある。また、整備が不十分であるとすれば、学生の教育環境の悪化に繋がることが懸念される。このため、AC教員資格審査の判定結果に十分に対応するとともに、教員の育成や教員資格の学内審査基準の再考を含めた教員組織の将来構想について十分に検討し、引き続きAC教員資格審査を受審し、教員組織を整備すること。（看護学部）	是正意見
							○ 本学部における教員組織の編制について、大学教育に求められる専門領域の学識を得ることや、研究等を通じて科学的な視野とその手法を身につけるための十分な教育が行える教員組織となっているのか懸念される。このため、大学設置基準第7条第1項の趣旨に基づき、十分な教育研究業績を有している教員を配置し、教員組織を整備すること。併せて、教員の育成を含めた教員組織の将来構想についても検討・策定し、当該将来構想を着実に実施すること。（リハビリテーション学部）	是正意見
							○ ディプロマ・ポリシーが依然として具体性に欠けるため、学部が養成する人材像が明確になるよう、さらに具体化させること。また、当該ディプロマ・ポリシーと教育課程との対応関係を明確にした上で、教育課程の再編成に取り組むこと。（リハビリテーション学部）	改善意見
							○ 「基礎科目」区分を一般教養として設定しているが、4年制大学として学生に幅広い知識を身につけさせるためには、依然として、科目数や内容が不十分であると思われる。このため、教養教育に関する大学の考え方を明確にした上で、引き続き、教養科目の充実に努めること。（リハビリテーション学部）	改善意見

NO.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	設置区分	学部名・研究科名等	開設年度	意見	
							○ 既設学部等（群馬医療福祉大学短期大学部介護福祉学科）の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
36	私立	高崎健康福祉大学	認可	学部設置	人間発達学部 子ども教育学科	24	○ 薬学研究科薬学専攻（D）（4年制）について、大学が設定した入学定員に比べて、入学者が著しく少ない状況が続いていることから、引き続き学生確保のための取組を強化すること。また、定員充足の方策として出願資格を変更し、すでに現場で活躍している薬剤師を含む社会人にも門戸を広げるのであれば、社会人が入学しやすく、かつ学修しやすい教育方法等の特例の導入を検討すること。同時に、博士後期課程としての水準を低下させることのないよう配慮すること。（薬学研究科薬学専攻（D）（4年制））	改善意見
37	私立	高崎健康福祉大学 大学院	認可	研究科設置	薬学研究科 薬学専攻（D）（4年制）	24	○ 「臨床薬学実習」について、当該実習の趣旨・目的がより達成され、学生にとっての実習効果がより向上するように、実習要領を作成すること。（薬学研究科薬学専攻（D）（4年制））	改善意見
			届出	専攻設置又は課程変更	保健医療学研究科 看護学専攻（M）	26	○ 人間発達学部子ども教育学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編製の将来構想について検討すること。	改善意見
38	私立	東京福祉大学	届出	学部設置	教育学部 教育学科	19	○ 日本語能力レベルにより専門教育科目の日本語に関する授業科目の履修推奨科目数が異なる、語学学校での日本語教育と同じ内容の授業科目が開設されていると思われるなど、学士（教育学）を授与するにふさわしい教育課程となっているかどうかについて疑義があることから、教育課程を再度確認し、必要に応じて見直しを行うこと。（教育学部教育学科、教育学部教育学科（通信教育課程））	是正意見
			届出	通信開設	教育学部 教育学科（通信教育課程）	19	○ 入学定員の充足についてはこれまで留意事項を付して改善を求めてきたところであるが、未だ改善されていない状態である。入学定員を平成26年度から180人減らして300人にするなど、一定の対応は行っているが未だ著しく低い水準となっていることから、入学定員の設定根拠の妥当性について検討する等し、引き続き入学定員超過率の改善に努めること。（教育学部教育学科（通信教育課程）、短期大学部子ども学科（通信教育課程））	改善意見
39	私立	東京福祉大学短期 大学部	認可	短期大学設置	こども学科（3年制）	18		
			認可	通信開設	こども学科（3年制） （通信教育課程）	19		
40	私立	埼玉学園大学	届出	学部設置	経済経営学部 経済経営学科	25	○ 経済経営学部経済経営学科の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見

NO.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	設置区分	学部名・研究科名等	開設年度	意見	
41	私立	埼玉学園大学大学院	認可	専攻設置又は課程変更	経営学研究科 経営学専攻（D）	25	○ 経済経営学部経済経営学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見
			認可	研究科設置	心理学研究科 臨床心理学専攻（M）	26	○ 経営学研究科経営学専攻（D）において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。 ○ 心理学研究科臨床心理学専攻（M）において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。 ○ 既設学部等（川口短期大学ビジネス実務学科）の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見 改善意見 改善意見
42	私立	十文字学園女子大学	届出	学部設置	人間生活学部 幼児教育学科 児童教育学科 人間発達心理学科 食物栄養学科 人間福祉学科 生活情報学科 メディアコミュニケーション学科	23	○ 人間生活学部児童教育学科の入学定員超過の改善に努めること。 ○ 人間生活学部人間発達心理学科の入学定員超過の改善に努めること。 ○ 既設学部等（十文字学園女子大学短期大学部表現文化学科）の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見 改善意見 改善意見
43	私立	城西大学大学院	届出	専攻設置又は課程変更	薬学研究科 薬科学専攻（D）	24	○ 入学定員超過の状態が開設以来続いていることについて、収容定員の見直しを検討しているとのことであるが、今年度の入試においてもすでに定員を大幅に超える合格者を出している。その原因の1つは志願者の見込みを考慮することなく設定された入学定員であり、結果的に適切な定員管理が行われていない。大学院設置基準第10条第3項の趣旨を踏まえ、定員を適切に管理し、入学定員の変更も含めて、定員超過を改善すること。また、入学定員の変更をする場合は、教育研究にふさわしい教員組織、施設等の環境を確保するとともに、学生確保の見通しや社会的需要について調査の上、適切な入学定員とすること。（薬学研究科薬学専攻（D）（4年制））	改善意見

NO.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	設置区分	学部名・研究科名等	開設年度	意見
			届出	専攻設置又は課程変更	薬学研究科 薬学専攻(D)(4年制)	24	<p>○ 既設学部等(城西短期大学ビジネス総合学科、城西国際大学福祉総合学部福祉総合学科、環境社会学部環境社会学科、観光学部ウェルネスツーリズム学科)の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。</p> <p>○ 既設学部等(理学部数学科、城西国際大学メディア学部メディア情報学科)の入学定員超過の改善に努めること。</p>
44	私立	東京国際大学	届出	学部学科設置	言語コミュニケーション学部 中国言語文化学科	25	<p>○ 言語コミュニケーション学部中国言語文化学科の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。</p>
45	私立	東都医療大学	認可	大学設置	ヒューマンケア学部 看護学科	21	<p>○ 理事長と学長を専任としたり、学長を補佐する役割の副学長を2名置くなどの大学の改革に対する姿勢が教員にも浸透しつつあると見受けられる。しかし、4年制大学として看護学の学位を授与するうえで必要な教育の質を維持していくためには、学長、副学長、教授会のそれぞれの役割や責任を明確にし、学長のリーダーシップにより、それぞれが連携し、共通の目標に向かうより強い姿勢が重要であるため、これまで構築してきた体制が十分に機能しているかについて検証し、その上で具体的に改善が必要な事項がある場合、適切に対応すること。(ヒューマンケア学部看護学科)</p> <p>○ 教員が定着しないことについて、本質的な原因は何かといった分析を行い、雇用等の条件面の改善方を講ずるだけでなく、教員の教育研究に対する向上心に沿った環境づくりを行うなど、「教員組織検討委員会」において、学長のリーダーシップのもと実質的な検討を行い、引き続き状況の改善に努めること。(ヒューマンケア学部看護学科)</p>
46	私立	獨協大学	届出	学部学科設置	経済学部 国際環境経済学科	25	<p>○ 既設学部等(姫路獨協大学外国語学部外国語学科、法学部法律学科、経済情報学部経済情報学科、医療保健学部こども保健学科)の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。</p>
47	私立	日本医療科学大学	届出	学部学科設置	保健医療学部 臨床工学科	24	<p>○ 保健医療学部臨床工学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。</p>
48	私立	日本薬科大学	届出	学部学科設置	薬学部 薬学科(6年制)	23	<p>○ 既設学部等(神戸医療福祉大学社会福祉学部社会福祉学科)の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。</p>

NO.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	設置区分	学部名・研究科名等	開設年度	意見
			届出	学部学科設置	薬学部 医療ビジネス薬科学科	23	
49	私立	日本保健医療大学	認可	大学設置	保健医療学部 看護学科	22	<p>○ 正確な情報の公開及び提供については、依然として大学案内に誤解を生じる可能性が高い記述が見られるなど、改善が図られているとは言い難い。昨年度の留意事項を踏まえた再発防止策が組織として機能していないことが原因の一つとも考えられることから、組織的な再発防止策について、確実な実行を担保するところまで含めて検討・実施すること。（保健医療学部看護学科）</p> <p>○ 超過幅は改善されているものの依然として定員数を上回る学生を入学させており、教育環境の悪化が懸念される。入学者選抜の方法や適切な定員管理について再度見直し、併せて在籍する学生への対策も含め、教育環境の充実に努めること。（保健医療学部看護学科）</p> <p>○ 教員の離職率が比較的高く、定員超過状態への対応や後任へのサポートなどで在籍する教員の教育・研究に支障が生じていることが懸念される。教員が継続的に就任できる環境を整備するとともに、教育体制、研究環境の充実に努めること。（保健医療学部看護学科）</p> <p>○ 保健医療学部看護学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。</p>
50	私立	人間総合科学大学	認可	学部設置	保健医療学部 看護学科 リハビリテーション学 科 理学療法学専攻 義肢装具学専攻	23	<p>○ 同一科目において、学生に対する指導や評価の方法等が教員ごとで異なっており、学生に混乱を与えていると思われる。また、成績評価基準に「出席状況」を挙げている科目があることや、各科目の成績評価結果に偏りがあることなどから、適切な成績評価がなされていないおそれがある。そのため、FD等を通じて大学としての統一的な教育方針を教員間で共有し、適切な指導・評価が行えるようにすること。（保健医療学部）</p> <p>○ 学内の照明を一部間引いておりやや暗く感じる場所があることから、適切な照度が保たれているか確認を行い、基準が満たされるよう照明を適切に整備すること。（保健医療学部）</p>
51	私立	植草学園大学	認可	大学設置	発達教育学部 発達支援教育学科 保健医療学部 理学療法学科	20	<p>○ 一部の教員について、授業科目を年間30単位以上担当するなど、依然として、教員の負担が大きいと考えられるため、教員負担軽減の取組を講じること。（保健医療学部理学療法学科）</p>

NO.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	設置区分	学部名・研究科名等	開設年度	意見
							<p>○ 教員組織の年齢構成に配慮した一定の取組を行っているが、依然として専任教員15名中4名が定年を超えている状況にあるため、本学が定めている教員組織の将来構想を着実に実施すること。（保健医療学部理学療法学科）</p> <p>改善意見</p> <p>○ 保健医療学部理学療法学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。</p> <p>改善意見</p> <p>○ 既設学部等（植草学園短期大学福祉学科地域介護福祉専攻）の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。</p> <p>改善意見</p>
52	私立	江戸川大学	認可	学部学科設置	メディアコミュニケーション学部 子どもコミュニケーション学科	26	<p>○ メディアコミュニケーション学部子どもコミュニケーション学科の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。</p> <p>改善意見</p> <p>○ 既設学部等（社会学部現代社会学科）の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。</p> <p>改善意見</p>
53	私立	亀田医療大学	認可	大学設置	看護学部 看護学科	24	<p>○ FDは日常の教育活動における問題を認識することが重要であることから、早期に日々の教育活動を点検し、学生の学修成果につながるような適切なFD活動に取り組むこと。（看護学部看護学科）</p> <p>是正意見</p> <p>○ 設置計画は教員間で共有された大学の理念に基づき社会に対する約束として認可されたものであり、計画どおりに履行することが原則であることを、大学全体で再度認識し、設置計画を確実に履行すること。その上で、教育課程を変更する必要性が生じた場合、大学の教育理念や設置の目的に基づき、教育課程全体の体系的な変更に必要なプロセス等を考慮し、慎重に検討すること。さらに、変更に必要な手続を確実に実施すること。（看護学部看護学科）</p> <p>是正意見</p> <p>○ 大学教育の質の維持向上の観点から、学生の習熟度に応じた教育は必要と考えられるため、リメディアル教育の導入も含めた、「英語」や「化学」などの看護教育の基礎となる分野の教育内容と教育方法のあり方を検討すること。（看護学部看護学科）</p> <p>改善意見</p> <p>○ 看護学部看護学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。</p> <p>改善意見</p>

NO.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	設置区分	学部名・研究科名等	開設年度	意見	
54	私立	川村学園女子大学	届出	学部学科設置	文学部 日本文化学科	23	○ 学科開設以来定員未充足の状態が続いていることから、今後予定しているカリキュラムの変更や情報発信の強化等の各種施策を通じて、定員の充足に努めること。（文学部日本文化学科）	改善意見
			届出	学部学科設置	生活創造学部 生活文化学科	23	○ 大学案内について、改組前の人間文化学部日本文化学科の卒業生が、まだ学年進行中である文学部日本文化学科の卒業生として掲載されており、誤解を招く表現となっていることから、正確な情報提供に努めること。（文学部日本文化学科）	改善意見
			届出	学部学科設置	生活創造学部 観光文化学科	23	○ 専攻開設以来学生が一人も入学していないことから、今後予定している専修免許課程の設定や情報発信の強化等の各種施策を通じて、定員の充足に努めること。（人文科学研究科教育学専攻（M）） ○ 文学部日本文化学科の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。 ○ 生活創造学部観光文化学科の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見 改善意見 改善意見
55	私立	川村学園女子大学 大学院	届出	専攻設置 又は課程 変更	人文科学研究科 教育学専攻（M）	23	○ 生活創造学部生活文化学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。 ○ 生活創造学部観光文化学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。 ○ 人文科学研究科教育学専攻（M）において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。 ○ 既設学部等（文学部国際英語学科、心理学科、教育学部児童教育学科、社会教育学科）の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見 改善意見 改善意見 改善意見

NO.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	設置区分	学部名・研究科名等	開設年度	意見		
56	私立	淑徳大学	届出	学部設置	経営学部 経営学科 観光経営学科	24	○ 経営学部観光経営学科の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見	
				学部設置	教育学部 こども教育学科	25	○ 経営学部経営学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見	
							○ 教育学部こども教育学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見	
57	私立	城西国際大学	認可	学部設置	看護学部 看護学科	24	○ 本研究科のアドミッション・ポリシーに沿った学生を確保することは、学生の教育環境のためにも重要であることから、入学者選抜方法のあり方をよく検討し、より適切な入学者選抜の実施に努めること。 一方、4月の入学者選抜で既に定員超過であるにもかかわらず9月の入学者選抜を実施し入学者を受け入れていることは、入学定員を大幅に超過することを認識して学生を受け入れていることにほかならない。このことは、自ら定めた定員であるにもかかわらずそれに基づく定員管理を行う意思がないと判断せざるをえない対応であり、大学院設置基準第10条第3項を満たしているとは言い難い。同規定の趣旨を踏まえ、入学定員超過の是正を図ること。また、入学定員の変更をする場合は、教育研究にふさわしい教員組織、施設等の環境を確保するとともに、学生確保の見通しや社会的需要について調査の上、適切な入学定員とすること。（国際アドミニストレーション研究科）	是正意見	
58	私立	城西国際大学大学院	認可	研究科設置	薬学研究科 医療薬学専攻（D） （4年制）	24	○ 大学として、教員の資質向上のための企画や立案は積極的に取り組んでいるが、その実行及び評価についても組織的に取り組めるような体制を整備すること。（国際アドミニストレーション研究科）	改善意見	
				届出	専攻設置又は課程変更	人文科学研究科 グローバルコミュニケーション専攻（M）	25	○ 人文科学研究科グローバルコミュニケーション専攻（M）において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。	改善意見
				届出	研究科設置	国際アドミニストレーション研究科 国際アドミニストレーション専攻（M）	25	○ 国際アドミニストレーション研究科国際アドミニストレーション専攻（M）において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。	改善意見

NO.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	設置区分	学部名・研究科名等	開設年度	意見
							<p>○ 既設学部等（福祉総合学部福祉総合学科、環境社会学部環境社会学科、観光学部ウェルネスツーリズム学科、城西短期大学ビジネス総合学科）の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。</p> <p>○ 既設学部等（メディア学部メディア情報学科、城西大学理学部数学科）の入学定員超過の改善に努めること。</p>
59	私立	聖徳大学	届出	学部設置	心理・福祉学部 心理学科 心理学科（通信教育課程） 社会福祉学科 社会福祉学科（通信教育課程）	24	<p>○ 心理・福祉学部心理学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。</p>
			認可	学部設置	看護学部 看護学科	26	<p>○ 心理・福祉学部心理学科（通信教育課程）において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。</p>
			届出	学部設置	文学部 文学科 文学科（通信教育課程）	25	<p>○ 既設学部等（音楽学部演奏学科、聖徳大学短期大学部保育科第二部、総合文化学科）の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。</p>
60	私立	千葉科学大学	届出	学部学科設置	危機管理学部 環境危機管理学科	24	<p>○ 「英語Ⅰ」「基礎数学」など大学教育水準とは見受けられない授業科目があることから、大学教育の質の担保の観点から、適切な内容に修正するか、または正規授業外でのリメディアル教育で補完すること。（危機管理学部環境危機管理学科）</p> <p>○ 大学案内等について、本学科の前身である動物環境システム学科の卒業生が、まだ学年進行中である環境危機管理学科の卒業生として掲載されており、誤解を招く表現となっていることから、正確な情報提供に努めること。（危機管理学部環境危機管理学科）</p> <p>○ 単位制の考え方、単位に関する学内規程及び教育課程において整合性がとれておらず、どのような基準で単位を付与しているのか不明確である。大学設置基準第21条の趣旨を踏まえて、特に演習科目に関する単位の考え方を明確にし、学生に説明するとともに、単位数に応じた学修時間を確保するよう周知すること。（危機管理学部環境危機管理学科）</p>

NO.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	設置区分	学部名・研究科名等	開設年度	意見
							<p>○ 年間履修登録単位数の上限を46単位と設定している一方で、教職課程履修者については除外されており設定単位数をはるかに上回る科目を履修していることから、大学設置基準第27条の2の趣旨を踏まえ適切な運用を行うとともに、学生に対してCAP制の趣旨について十分に説明すること。(危機管理学部環境危機管理学科)</p> <p>改善意見</p>
							<p>○ 4年制大学にふさわしい教育研究活動を行うとともに、その水準を一層向上させるためにFD活動は重要であるので、教職員間において本学科におけるFD活動の意義、目的、課題などの共有を図り、FD活動を充実させること。(危機管理学部環境危機管理学科)</p> <p>改善意見</p>
							<p>○ 危機管理学部環境危機管理学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。</p> <p>改善意見</p>
			届出	学部学科設置	危機管理学部 動物危機管理学科	24	<p>○ 看護学部看護学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。</p> <p>改善意見</p>
			認可	学部設置	看護学部 看護学科	26	<p>○ 既設学部等(岡山理科大学理学部化学科)の入学定員超過の改善に努めること。</p> <p>改善意見</p>
61	私立	千葉科学大学大学院	届出	専攻設置又は課程変更	薬学研究科 薬学専攻(D)(4年制)	24	<p>○ 既設学部等(薬学部生命薬科学科、危機管理学部工学技術危機管理学科、倉敷芸術科学大学産業科学技術学部経営情報学科)の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。</p> <p>改善意見</p>
62	私立	千葉商科大学	届出	学部設置	人間社会学部 人間社会学科	26	<p>○ 人間社会学部人間社会学科の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。</p> <p>改善意見</p>
63	私立	東京基督教大学大学院	認可	専攻設置又は課程変更	神学研究科 神学専攻(D)	26	<p>○ 神学研究科神学専攻(D)において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。</p> <p>改善意見</p>
							<p>○ 既設学部等(神学部国際キリスト教福祉学科)の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。</p> <p>改善意見</p>

NO.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	設置区分	学部名・研究科名等	開設年度	意見
64	私立	麗澤大学大学院	届出	研究科設置	経済研究科 経済学・経営学専攻 (D)	24	○ 経済研究科経済学・経営学専攻(D)において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。 改善意見
65	私立	和洋女子大学	届出	学部学科設置	人文学群 国際学類	26	○ 人文学群国際学類の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。 改善意見
66	私立	嘉悦大学	届出	学部設置	ビジネス創造学部 ビジネス創造学科	24	○ ビジネス創造学部ビジネス創造学科の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。 改善意見
67	私立	嘉悦大学大学院	認可	専攻設置又は課程変更	ビジネス創造研究科 ビジネス創造専攻 (D)	24	○ ビジネス創造研究科ビジネス創造専攻(D)において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。 改善意見
68	私立	工学院大学	届出	学部設置	建築学部 まちづくり学科 建築学科 建築デザイン学科	23	○ 既設学部等(工学部第2部情報通信メディア工学科、建築学科)の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。 改善意見
							○ 既設学部等(工学部第1部電気システム工学科)の入学定員超過の改善に努めること 改善意見
69	私立	駒澤大学大学院	届出	研究科設置	グローバル・メディア研究科 グローバル・メディア専攻(M)	25	○ 既設学部等(苫小牧駒澤大学国際文化学部国際文化学科、キャリア創造学科)の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。 改善意見
							○ 既設学部等(文学部歴史学科考古学専攻)の入学定員超過の改善に努めること 改善意見
70	私立	駒沢女子大学	届出	学部学科設置	人文学部 心理学科	25	○ 既設学部等(人文学部住空間デザイン学科、メディア表現学科)の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。 改善意見
71	私立	実践女子大学	届出	学部学科設置	人間社会学部 現代社会学科	23	○ 生活科学部現代生活学科の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。 改善意見
			届出	学部学科設置	生活科学部 現代生活学科	26	○ 既設学部等(生活科学部食生活科学科健康栄養専攻)の入学定員超過の改善に努めること 改善意見
72	私立	昭和女子大学	届出	学部設置	グローバルビジネス学部 ビジネスデザイン学科	25	○ グローバルビジネス学部ビジネスデザイン学科の入学定員超過の改善に努めること。 改善意見

NO.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	設置区分	学部名・研究科名等	開設年度	意見
73	私立	昭和女子大学大学院	届出	専攻設置又は課程変更	文学研究科 文学言語学専攻（D）	25	○ グローバルビジネス学部ビジネスデザイン学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。 ○ 文学研究科文学言語学専攻（D）において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。
74	私立	杉野服飾大学大学院	認可	大学院設置	造形研究科 造形専攻（M）	24	○ 造形研究科造形専攻（M）において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。 ○ 既設学部等（杉野服飾大学短期大学部服飾学科）の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。
75	私立	玉川大学	届出	学部設置	観光学部 観光学科	25	○ 既設学部等（農学部生物環境システム学科、工学部ソフトウェアサイエンス学科、マネジメントサイエンス学科）の入学定員超過の改善に努めること。
			届出	学部学科設置	芸術学部 メディア・デザイン学科	26	
			届出	学部学科設置	芸術学部 芸術教育学科	26	
76	私立	玉川大学大学院	届出	研究科設置	脳科学研究科 心の科学専攻（M） 脳科学専攻（D）	26	
77	私立	津田塾大学大学院	届出	専攻設置又は課程変更	理工学研究科 情報科学専攻（D）	24	○ 既設学部等（学芸学部情報科学科）の入学定員超過の改善に努めること。
78	私立	帝京大学	届出	学部学科設置	経済学部 地域経済学科	23	○ 成績評価や指導方法のばらつきや評価基準の妥当性の問題、シラバスの不明瞭さ、教員間の指示の不統一、授業評価アンケートの利用方法など、学生の学修を充実したものとする上で改善すべき点が見られる。これらの課題の解決のためには教員の日常的な打合せや相談のみによるのではなく、FDの実質化が不可欠である。学部、学科としての課題を整理し、その解決のために計画的、組織的に行うことがFDに求められている根本的な趣旨であることを踏まえ、FDの実質化を図ること。（福岡医療技術学部看護学科、福岡医療技術学部診療放射線学科）

NO.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	設置区分	学部名・研究科名等	開設年度	意見	
			届出	学部設置	教育学部 教育文化学科 初等教育学科	24	○「郷土の歴史と文化と生活」「フレッシュマンセミナー」については、授業内容や評価方法等の妥当性に懸念のある点があることから、内容について再度検討し必要な改善を行うこと。（福岡医療技術学部看護学科、福岡医療技術学部診療放射線学科）	改善意見
			届出	学部学科設置	福岡医療技術学部 看護学科	26	○経済学部地域経済学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。	改善意見
			届出	学部学科設置	福岡医療技術学部 診療放射線学科	26	○教育学部教育文化学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見
							○文学研究科日本史・文化財学専攻（D）において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。	改善意見
							○既設学部等（理工学部航空宇宙工学科、帝京大学短期大学人間文化学科、現代ビジネス学科）の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
79	私立	帝京大学大学院	届出	専攻設置又は課程変更	薬学研究科 薬学専攻（D）（4年制）	24		
			届出	専攻設置又は課程変更	文学研究科 日本史・文化財学専攻（D）	24		
			届出	専攻設置又は課程変更	公衆衛生学研究科 公衆衛生学専攻（D）	26		
80	私立	帝京科学大学	届出	学部学科設置	医療科学部 看護学科	24	○既設学部等（医療科学部柔道整復学科）の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
							○既設学部等（生命環境学部生命科学科）の入学定員超過の改善に努めること。	改善意見
81	私立	帝京平成大学	届出	学部学科設置	現代ライフ学部 観光経営学科	25	○現代ライフ学部観光経営学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。	改善意見

NO.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	設置区分	学部名・研究科名等	開設年度	意見
82	私立	帝京平成大学大学院	届出	専攻設置又は課程変更	健康科学研究科 病院前救急医療学専攻(M)	26	○健康科学研究科病院前救急医療学専攻(M)において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。 改善意見
83	私立	東海大学	届出	学部学科設置	海洋学部 環境社会学科	23	○海洋学部航海工学海洋機械工学専攻の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。 改善意見
			届出	学部学科設置	海洋学部 海洋地球科学科	23	○経営学部観光ビジネス学科の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。 改善意見
			届出	学部学科設置	海洋学部 航海工学 航海学専攻 海洋機械工学専攻	23	○既設学部等(東海大学福岡短期大学情報処理学科、国際文化学科)の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。 改善意見
			届出	学部設置	生物学部 生物学科 海洋生物科学科	24	
			届出	学部学科設置	国際文化学部 デザイン文化学科	24	
			届出	学部設置	経営学部 経営学科 観光ビジネス学科	25	
			届出	学部設置	基盤工学部 電気電子情報工学科 医療福祉工学科	25	
			84	私立	東海大学大学院	届出	専攻設置又は課程変更
			届出	専攻設置又は課程変更	文学研究科 観光学専攻(M)	26	
85	私立	東京有明医療大学大学院	認可	大学院設置	保健医療学研究科 保健医療学専攻(M) 看護学研究科 看護学専攻(M)	25	○大学院のFD活動を行っているとのことであるが、大学院設置基準第14条の3の趣旨を踏まえた、大学院の授業、研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な取組が実施されていないことから、FD活動の趣旨や必要性を認識し、早急に実施すること。(保健医療学研究科、看護学研究科共通) 是正意見 ○保健医療学研究科が入学定員を大幅に超過していることについて、その原因の1つは志願者の見込みを考慮することなく設定された入学定員であり、結果的に、適切な定員管理が行われていない。大学院設置基準第10条第3項の趣旨を踏まえ、学生の教育環境や個々の教員の負担を考慮し、教育研究の質が維持向上されるよう、定員を適切に管理し、定員超過を改善すること。また、入学定員の変更をする場合は、教育研究にふさわしい教員組織、施設等の環境を確保するとともに、学生確保の見直しや社会的需要について調査の上、適切な入学定員とすること。(保健医療学研究科) 改善意見

NO.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	設置区分	学部名・研究科名等	開設年度	意見
							<p>○保健医療学研究科保健医療学専攻（M）において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。</p> <p>○既設学部等（保健医療学部鍼灸学科）の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。</p>
86	私立	東京医療学院大学	認可	大学設置	保健医療学部 リハビリテーション学 科 理学療法学専攻 作業療法学専攻	24	<p>○保健医療学部リハビリテーション学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。</p>
87	私立	東京成徳大学	届出	学部学科設置	人文学部 観光文化学科	22	<p>○人文学部観光文化学科の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。</p> <p>○人文学部観光文化学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。</p> <p>○既設学部等（人文学部日本伝統文化学科、国際言語文化学科）の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。</p>
88	私立	東京電機大学大学院	届出	専攻設置又は課程変更	理工学研究科 電子・機械工学専攻 （M）	25	<p>○理工学研究科電子・機械工学専攻（M）において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。</p>
			届出	専攻設置又は課程変更	理工学研究科 建築・都市環境学専攻 （M）	25	<p>○理工学研究科建築・都市環境学専攻（M）において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。</p>
89	私立	東京都市大学	届出	学部設置	環境学部 環境創生学科 環境マネジメント学科	25	<p>○メディア情報学部情報システム学科の入学定員超過の改善に努めること。</p>
			届出	学部設置	メディア情報学部 社会メディア学科 情報システム学科	25	<p>○環境情報学研究科都市生活学専攻（M）において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。</p>

NO.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	設置区分	学部名・研究科名等	開設年度	意見
							○ 既設学部等（知識工学部自然科学科、経営システム工学科、工学部原子力安全工学科、建築学科）の入学定員超過の改善に努めること。
90	私立	東京都市大学大学院	届出	専攻設置又は課程変更	環境情報学研究科 都市生活学専攻（M）	25	
91	私立	東京富士大学	届出	学部学科設置	経営学部 イベントプロデュース学科	25	○ 経営学部イベントプロデュース学科の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。 ○ 既設学部等（経営学部経営心理学科）の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。
92	私立	東京未来大学	届出	学部設置	モチベーション行動科学部 モチベーション行動科学科	24	○ モチベーション行動科学部モチベーション行動科学科の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。
			届出	通信開設	モチベーション行動科学部 モチベーション行動科学科（通信教育課程）	25	○ モチベーション行動科学部モチベーション行動科学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。 ○ モチベーション行動科学部モチベーション行動科学科（通信教育課程）において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。
93	私立	東京理科大学大学院	届出	専攻設置又は課程変更	薬学研究科 薬学専攻（D）（4年制）	24	○ 既設学部等（諏訪東京理科大学工学部電気電子工学科）の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。
			届出	専攻設置又は課程変更	薬学研究科 薬科学専攻（D）	24	
			届出	専攻設置又は課程変更	国際火災科学研究科 火災科学専攻（D）	24	
94	私立	東洋大学	届出	学部設置	食環境科学部 食環境科学科 フードサイエンス専攻 スポーツ・食品機能専攻 健康栄養学科	25	○ 食環境科学部健康栄養学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。
95	私立	東洋学園大学	届出	学部設置	グローバル・コミュニケーション学部 グローバル・コミュニケーション学科 英語コミュニケーション学科	25	○ グローバル・コミュニケーション学部グローバル・コミュニケーション学科の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。

NO.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	設置区分	学部名・研究科名等	開設年度	意見	
							○ グローバル・コミュニケーション学部 英語コミュニケーション学科の入学定員超過の改善に努めること。	改善意見
96	私立	日本体育大学	認可	学部設置	保健医療学部 整復医療学科 救急医療学科	26	○ 保健医療学部整復医療学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。 ○ 保健医療学部救急医療学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見 改善意見
97	株立	ビジネス・ブレークスルー大学	認可	学部設置	経営学部 グローバル経営学科 (通信教育課程) ITソリューション学科 (通信教育課程)	22	○ 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。(経営学部ITソリューション学科(通信教育課程))	改善意見
98	私立	文京学院大学	届出	学部学科設置	保健医療技術学部 看護学科	26	○ 臨床実習については、一定の指導体制は組まれているが、実習における教育目的及び質の維持向上、教員の教育研究上の負担等を考慮し、より緻密な実習指導体制及び実習先との連携体制を整えること。(保健医療技術学部看護学科) ○ 若手教員の研究活動の推進について、教員の約半数に助教が配置されており、大学教育の質の担保の観点から、特に助教の研究活動が積極的に行われ、業績を積むことが必要であると考えられるため、研究に専念できる時間や環境が確保されるよう大学としての支援をより充実させること。その際、助教以外の教員の授業負担が過重になりすぎないように配慮すること。(保健医療技術学部看護学科)	改善意見 改善意見
99	私立	法政大学	届出	学部学科設置	理工学部 創生科学科	23	○ 開設以来大幅に定員を超過した状態が継続していることに加え、今後長期履修制度の導入を検討していることから更なる学生数の増加が想定される状態である。また、組織改編前の研究科からの転研究科により、さらに多数の学生を受け入れている。このような状況は、自ら定めた定員であるにもかかわらずそれに基づく定員管理を行う意思がないと判断せざるをえない対応であり、大学院設置基準第10条第3項を満たしているとは言い難い。そのため、同規定の趣旨を踏まえた適正な定員管理を行うとともに、在学生に対して十分な研究指導を行えるよう研究指導に関する基準の明確化や学生数の増加に伴う施設設備の充実等、研究指導に係る体制の整備を行うこと。(公共政策研究科公共政策学専攻(D))	是正意見
			届出	学部学科設置	生命科学部 応用植物科学科	26	○ 本研究科の博士後期課程においてはディプロマ・ポリシーが未だ不明確な状態であるため、早急に学位授与に関する客観性や透明性を担保した基準を作成し、学生に対し周知を行うこと。(公共政策研究科公共政策学専攻(D))	改善意見

NO.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	設置区分	学部名・研究科名等	開設年度	意見	
100	私立	法政大学大学院	届出	研究科設置	公共政策研究科 公共政策学専攻（D）	24	○ 理工学部創生科学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見
			届出	研究科設置	理工学研究科 機械工学専攻（M） 機械工学専攻（D） 電気電子工学専攻（M） 電気電子工学専攻（D） 応用情報工学専攻（M） 応用情報工学専攻（D） システム工学専攻（M） システム工学専攻（D） 応用化学専攻（M） 応用化学専攻（D） 生命機能学専攻（M） 生命機能学専攻（D）	25	○ 理工学研究科機械工学専攻（M）において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見
			届出	研究科設置	キャリアデザイン学 研究科 キャリアデザイン学専攻（M）	25	○ 理工学研究科機械工学専攻（D）において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見
							○ 理工学研究科電気電子工学専攻（M）において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。	改善意見
							○ 理工学研究科電気電子工学専攻（D）において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。	改善意見
							○ 理工学研究科システム工学専攻（M）において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見
							○ 理工学研究科システム工学専攻（D）において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見
							○ 理工学研究科応用化学専攻（M）において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見

NO.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	設置区分	学部名・研究科名等	開設年度	意見
							<p>○ 理工学研究科応用化学専攻（D）において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編製の将来構想について検討すること。</p> <p>○ 生命科学部応用植物科学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編製の将来構想について検討すること。</p>
101	私立	星薬科大学大学院	届出	専攻設置又は課程変更	薬学研究科 薬学専攻（D）（4年制）	24	<p>○ 既設学部等（薬学部創薬科学科）の入学定員超過の改善に努めること。</p>
			届出	専攻設置又は課程変更	薬学研究科 総合薬科学専攻（D）	24	
102	私立	武蔵大学	届出	学部学科設置	人文学部 英語英米文化学科	23	<p>○ 人文学部英語英米文化学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編製の将来構想について検討すること。</p>
103	私立	武蔵野大学	届出	学部設置	法学部 法律学科 政治学科	26	<p>○ 法学部法律学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編製の将来構想について検討すること。</p>
104	私立	武蔵野大学大学院	認可	専攻設置又は課程変更	看護学研究科 看護学専攻（D）	25	<p>○ 看護学研究科看護学専攻（D）において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編製の将来構想について検討すること。</p> <p>○ 政治経済学研究科政治経済学専攻（D）において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編製の将来構想について検討すること。</p>
			認可	専攻設置又は課程変更	政治経済学研究科 政治経済学専攻（D）	25	
105	私立	明治大学	届出	学部設置	総合数理学部 現象数理学科 先端メディアサイエンス学科 ネットワークデザイン学科	25	<p>○ 総合数理学部現象数理学科の入学定員超過の改善に努めること。</p>
							<p>○ 総合数理学部先端メディアサイエンス学科の入学定員超過の改善に努めること。</p>
106	私立	明星大学	届出	学部設置	経営学部 経営学科	24	<p>○ 既設学部等（いわき明星大学科学技術学部科学技術学科、人文学部表現文化学科、現代社会学科、薬学部薬学科）の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。</p>
			届出	学部設置	デザイン学部 デザイン学科	26	

NO.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	設置区分	学部名・研究科名等	開設年度	意見
107	私立	明星大学大学院	届出	研究科設置	教育学研究科 教育学専攻（M） 教育学専攻（D）	26	
108	私立	ヤマザキ学園大学	認可	大学設置	動物看護学部 動物看護学科	22	○ 動物看護学部動物看護学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。改善意見
109	私立	神奈川大学	届出	学部学科設置	理学部 数理・物理学科	24	○ 理学部数理・物理学科の入学定員超過の改善に努めること。改善意見
110	私立	関東学院大学	届出	学部設置	建築・環境学部 建築・環境学科	25	○ 建築・環境学部建築・環境学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。改善意見
111	私立	相模女子大学	認可	学部学科設置	学芸学部 生活デザイン学科	25	既設学部等（学芸学部英語文化コミュニケーション学科、メディア情報学科、人間社会学部社会マネジメント学科）の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。改善意見
112	私立	松蔭大学	届出	学部学科設置	経営文化学部 経営法学科	24	○ 経営文化学部経営法学科の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。改善意見
			届出	学部学科設置	コミュニケーション文化学部 生活心理学科	24	○ コミュニケーション文化学部生活心理学科の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。改善意見
			届出	学部学科設置	観光メディア文化学部 メディア情報文化学科	25	○ 観光メディア文化学部メディア情報文化学科の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。改善意見
			届出	学部学科設置	経営文化学部 金融経済学科	25	○ 経営文化学部金融経済学科の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。改善意見
			届出	学部学科設置	コミュニケーション文化学部 日本文化コミュニケーション学科	25	○ コミュニケーション文化学部日本文化コミュニケーション学科の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。改善意見
						○ 経営文化学部経営法学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。改善意見	

NO.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	設置区分	学部名・研究科名等	開設年度	意見
							<p>○ コミュニケーション文化学部生活心理学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。</p> <p>○ 観光メディア文化学部メディア情報文化学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。</p> <p>○ 経営文化学部金融経済学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。</p> <p>○ 既設学部等（経営文化学部ビジネスマネジメント学科、コミュニケーション文化学部異文化コミュニケーション学科、観光メディア文化学部観光文化学科）の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。</p>
113	私立	昭和音楽大学大学院	認可	専攻設置又は課程変更	音楽研究科 音楽芸術専攻（D）	26	<p>○ 音楽研究科音楽芸術専攻（D）において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。</p> <p>○ 既設学部等（音楽学部作曲学科）の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。</p> <p>○ 既設学部等（音楽学部器楽学科）の入学定員超過の改善に努めること。</p>
114	私立	星槎大学大学院	認可	大学院設置	教育学研究科 教育学専攻（M）（通信教育課程）	25	<p>○ 教育学研究科教育学専攻（M）（通信教育課程）において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。</p>
115	私立	日本映画大学	認可	大学設置	映画学部 映画学科	23	<p>○ 授業評価アンケートの内容が学生に十分フィードバックされていない、FD委員会での活動が授業内容や授業の方法の改善を図るための研修が行われているとは言えない等、大学として組織的にFD活動を行っていると言い難い体制であるため、大学設置基準第25条の3を踏まえ、4年制大学にふさわしい教育研究活動に資する適切なFD活動を行うこと。（映画学部映画学科）</p>

NO.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	設置区分	学部名・研究科名等	開設年度	意見
							<p>○ 就任を辞退した教員が担当する予定であった複数の科目を廃止している、内容が重複している科目があると思われる等、養成する人材像に合わせた体系的のある教育課程となっているかについて疑義があることから、カリキュラム・ポリシーを明確にし、必要に応じて教育課程の見直しを検討すること。（映画学部映画学科）</p> <p>○ 学生が学校生活において困ったことがあった際の相談体制や就職支援のための体制が整っていないことから、大学として学生支援の組織的な体制を整備すること。（映画学部映画学科）</p> <p>○ シラバスについては、教員によって表記方法にばらつきがあり、中には具体的な授業内容が記載されていないものも見受けられることから、成績評価基準等の明示を定めた大学設置基準第25条の2の趣旨を踏まえて、授業の方法及び内容を適切に記載すること。（映画学部映画学科）</p>
116	私立	横浜創英大学	認可	大学設置	こども教育学部 幼児教育学科 看護学部 看護学科	24	<p>○ こども教育学部幼児教育学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編製の将来構想について検討すること。</p>
117	私立	横浜薬科大学	認可	大学設置	薬学部 健康薬学科（6年制） 漢方薬学科（6年制） 臨床薬学科（6年制）	18	<p>○ 入学者の定員超過率は改善されてきたが、「補欠制度」や「転科合格制度」を活用していることから、学生に理解が得られるよう丁寧に説明しつつ、今後も適正な定員管理に努めること。（薬学部）</p> <p>○ 薬学部臨床薬学科（6年制）の入学定員超過の改善に努めること。</p> <p>○ 薬学部健康薬学科（6年制）において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編製の将来構想について検討すること。</p> <p>○ 薬学部漢方薬学科（6年制）において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編製の将来構想について検討すること。</p> <p>○ 薬学部臨床薬学科（6年制）において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編製の将来構想について検討すること。</p>

NO.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	設置区分	学部名・研究科名等	開設年度	意見
118	私立	小田原短期大学	認可	通信開設	保育学科（通信教育課程）	26	○ 既設学部等（東京未来大学モチベーション行動科学部モチベーション行動科学科）の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。 改善意見
119	私立	新潟医療福祉大学	届出	学部学科設置	医療技術学部 視機能科学科	26	○ 教員1人当たりの担当授業科目数が全体的に多く、かつ教員間の担当科目数にばらつきがある。今後学年進行が進むにつれて教員の負担が過大となり、3年次以降の実習指導に支障が出るのが懸念されることから、新規教員の採用や教員間の担当科目数のばらつきの見直しを検討する等し、学生への教育はもとより、教員の研究にも支障のない体制となるよう努めること。（医療技術学部視機能科学科） 改善意見 ○ シラバスについて、教員によって表記方法にばらつきがあり、中には具体的な内容の記載のない科目も見受けられることから、全体の表記方法を統一するとともに、学生が内容を把握できるよう具体的な記載とすること。（医療技術学部視機能科学科） 改善意見
120	私立	新潟医療福祉大学 大学院	届出	専攻設置 又は課程 変更	医療福祉学研究科 医療情報・経営管理学 専攻（M）	26	○ 授業アンケートの結果が学生に十分にフィードバックされておらず、また、アンケートの結果が授業改善に繋がっているかどうかについても学生に不透明であることから、アンケートの実施回数・公表の方法・公表時期等の見直しを検討すること。（医療技術学部視機能科学科） 改善意見 ○ 学生に対してオフィスパワーや教員の連絡先を周知し、教員と連絡がとりやすいような体制を整えること。（医療技術学部視機能科学科） 改善意見 ○ 医療福祉学研究科医療情報・経営管理学専攻（M）において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。 改善意見
121	私立	新潟青陵大学大学院	認可	研究科設置	看護学研究科 看護学専攻（M）	26	○ 本研究科の実践の場で教育研究ができる人材養成を行うという趣旨・目的をより達成するために実習科目の導入を検討することだが、その導入には時間を要することから、現在の演習科目において見つかった課題がある場合は、それを踏まえた実習科目の導入となるよう検討を進めること。（看護学研究科） 改善意見
122	私立	新潟薬科大学	届出	学部学科設置	応用生命科学部 応用生命科学科	24	○ 既設学部等（新潟工業短期大学自動車工業科）の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。 改善意見
123	私立	新潟薬科大学大学院	届出	専攻設置 又は課程 変更	薬学研究科 薬学専攻（D）（4年制）	24	

NO.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	設置区分	学部名・研究科名等	開設年度	意見	
124	私立	金沢学院大学	届出	学部学科設置	文学部 歴史文化学科	23	○ 文学部歴史文化学科の入学定員超過の改善に努めること。	改善意見
			認可	学部設置	スポーツ健康学部 スポーツ健康学科	23	○ スポーツ健康学部スポーツ健康学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。 ○ 既設学部等（美術文化学部美術学科、金沢学院短期大学ライフデザイン総合学科）の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。 ○ 既設学部等（経営情報学部経営ビジネス学科）の入学定員超過の改善に努めること。	改善意見 改善意見 改善意見
125	私立	金沢工業大学	届出	学部学科設置	工学部 情報工学科	24	○ 工学部情報工学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見
126	私立	金城大学	届出	学部学科設置	医療健康学部 作業療法学科	25	○ 医療健康学部作業療法学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見
127	私立	北陸学院大学	届出	学部学科設置	人間総合学部 社会学科	24	○ 人間総合学部社会学科の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
							○ 人間総合学部社会学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見
128	私立	福井工業大学	届出	学部学科設置	工学部 産業ビジネス学科	23	○ 博士後期課程について志願者が1人もいない年度もあるなど、開設以来、定員未充足の状態が続いている。大学として危機感を持ち、そのために博士前期課程の充実に注力していることも一定程度は理解できるが、博士後期課程の学生確保に直接効果が表れているとは言い難い。博士前期課程からの進学を含めた博士後期課程のニーズを改めて分析し、入学定員の見直しも含めた学生確保の取組を早急に検討すること。（工学研究科応用理工学専攻（D）、工学研究科社会システム学専攻（D））	改善意見

NO.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	設置区分	学部名・研究科名等	開設年度	意見	
			届出	学部学科設置	工学部 建築生活環境学科	24	○ 論文指導や学位論文審査について、論文提出までの具体的なプロセス、中間評価、論文提出の条件などが明確でなく、その実施に際しては指導教員の裁量に委ねられている部分も見受けられる。学位の質保証の観点から、専攻としての論文指導方針や学位論文審査基準などの体制を速やかに整備すること。また必要に応じて明文化するなどし、あらかじめ学生に周知すること。(工学研究科応用理工学専攻(D)、工学研究科社会システム学専攻(D))	改善意見
129	私立	福井工業大学大学院	届出	専攻設置又は課程変更	工学研究科 応用理工学専攻(M)	24	○ 工学部産業ビジネス学科の入学定員超過の改善に努めること。	改善意見
			届出	専攻設置又は課程変更	工学研究科 応用理工学専攻(D)	24	○ 工学部産業ビジネス学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見
			届出	専攻設置又は課程変更	工学研究科 社会システム学専攻(D)	24	○ 工学部建築生活環境学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。 ○ 工学研究科応用理工学専攻(M)において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。 ○ 工学研究科応用理工学専攻(D)において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。	改善意見 改善意見 改善意見
130	私立	佐久大学大学院	認可	大学院設置	看護学研究科 看護学専攻(M)	24	○ 看護学研究科看護学専攻(M)において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見
131	私立	諏訪東京理科大学	届出	学部設置	工学部 機械工学科 電気電子工学科 コンピュータメディア工学科	26	○ 工学・マネジメント研究科工学・マネジメント専攻(D)において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見
							○ 工学部電気電子工学科の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見

NO.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	設置区分	学部名・研究科名等	開設年度	意見
132	私立	諏訪東京理科大学大学院	認可	専攻設置又は課程変更	工学・マネジメント研究科 工学・マネジメント専攻(D)	24	
133	私立	岐阜経済大学	届出	学部学科設置	経済学部 公共政策学科	24	○ 既設学部等（経済学部臨床福祉コミュニティ学科）の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。 改善意見
134	私立	中部学院大学	届出	学部学科設置	看護リハビリテーション学部 看護学科	26	○ 本学科の教育課程の特色として「個々の学生のニーズに応じた選択可能な範囲を拡大する」とあるが、保健師を養成する教育課程は設けているものの、助産師や専門看護師を目指す者に対しては、個々の教員が授業の中で触れる程度であり、体系立った教育がなされているとは言い難い。このため、「選択可能な範囲を拡大する」との記載は社会一般に誤解を生じさせる可能性があるため、掲げている特色に相応しい教育課程となるよう内容を適切に改めるなど、教育課程の特色と教育課程の整合性をとること。（看護リハビリテーション学部看護学科） ○ 学生の臨地実習先については、学生の自宅から近い場所を実習先として設定することとしているが、遠隔地での臨地実習となる場合も想定し、学生に対する配慮（移動に係る負担又は金銭面での負担に対する支援）について検討すること。（看護リハビリテーション学部看護学科） ○ 臨地実習について、「臨床教授」の称号を付与された実習施設の指導者が、専任教員が不在の際の学生指導を担当しているが、実習水準の確保の観点から、実習に支障をきたす恐れがあるため、専任教員、臨地実習指導教員、臨床教授の役割分担や責任体制、連携方策等について明確にし、臨地実習が本格的に開始される時期までに実習体制を整備すること。（看護リハビリテーション学部看護学科） ○ 採用した教員の中には大学での教育研究経験のない者もいるため、今後も引き続きFD等を通じて、当該教員が授業方法等の改善に努める機会を設けること。（看護リハビリテーション学部看護学科） ○ 看護リハビリテーション学部看護学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。 改善意見 改善意見 改善意見 改善意見 改善意見
135	私立	東海学院大学	届出	学部学科設置	健康福祉学部 管理栄養学科	26	○ 健康福祉学部管理栄養学科の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。 改善意見

NO.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	設置区分	学部名・研究科名等	開設年度	意見	
							<p>○ 既設学部等（健康福祉学部総合福祉学科、東海学院大学短期大学部幼児教育学科）の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。</p>	改善意見
136	私立	東海学院大学短期大学部	届出	短大学科設置	幼児教育学科	26	<p>○ 幼児教育学科の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。</p> <p>○ 既設学部等（東海学院大学健康福祉学部総合福祉学科、管理栄養学科）の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。</p>	改善意見 改善意見
137	私立	岐阜保健短期大学	認可	短大設置	看護学科（3年制）	19	<p>○ 教員の退職が多く、平成25年度末は、教員組織の約5割が退職している状況である。教員組織の継続性、教育研究の質の担保に努めるとともに、教員負担の軽減や研究環境の整備を図ること。（看護学科（3年制））</p> <p>○ 実習については、昨年度も留意事項として付しているところだが、教員の約5割が入れ替わり教員組織の継続性がない状況において、実習教育の質が担保されるか懸念される。よって、大学内の教員同士の連携や実習先との連携を図るとともに、教育の質が担保できる体制の構築を早急に整備し、不足している助手については速やかに補充すること。（看護学科（3年制））</p> <p>○ 国家試験対策については、既卒の不合格者に対する支援体制のみならず、在学生の対応も含めてその構築を検討すること。また、学生の就職支援については、准看護師試験を受験させている現状であるが、ディプロマ・ポリシーに基づくものとなるよう改善すること。（看護学科（3年制））</p> <p>○ 学生の進級判定について、「岐阜保健短期大学進級基準」、「進級判定等に関する申し合わせ」では、「その学年末で終了する必修科目の全科目に合格していること」、「進級の判定は、各学年末に行う」と規定されており、学年制で進級判定をしているように見える。一方、これらの進級判定とは別に「岐阜保健短期大学履修規程」で、必修科目である各臨地実習科目を受講するための履修要件が定められている。したがって、学生が進級するためには、二重の要件が課されているように見受けられる。このことから、学生の進級の要件について、履修規程の整備を含め、改めて学内で整理すること。（看護学科（3年制））</p> <p>○ 進級の条件について、口頭による説明だけでなく、学生便覧等に明記するなど、学生が不利益を被らないよう明確に周知すること。（看護学科（3年制））</p>	是正意見 改善意見 改善意見 改善意見

NO.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	設置区分	学部名・研究科名等	開設年度	意見
							<p>○ 事務組織については、成績表に不備があるなど、依然として教務事務体制が十分機能していない。引き続き事務組織の体制を整備し、適切な組織を構築すること。（看護学科（3年制））</p> <p>○ 既設学部等（リハビリテーション学科理学療法学専攻、作業療法学専攻）の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。</p>
138	私立	静岡産業大学	届出	学部学科設置	経営学部 心理経営学科	24	<p>○ 経営学部心理経営学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。</p> <p>○ 既設学部等（情報学部情報デザイン学科、国際情報学科）の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。</p>
139	私立	聖隷クリストファー大学	届出	学部学科設置	社会福祉学部 介護福祉学科	23	<p>○ 専任教員の業績書において、取得している博士号の博士論文に題目の記載がない、著書と同じ物が学術論文の項目にも記載がある、担当科目とは異なる領域の業績しか確認できないなど、正確な業績書に基づいた学内の教員資格審査が行われておらず、本博士後期課程の専門領域を踏まえた適切な教員配置となっているかどうかについて疑義がある。大学院設置基準第8条第1項、第9条第1項第2号の趣旨を踏まえ、学内の教員の審査体制を見直し、適切な教員配置となるよう改めること。なお、教員組織の整備に当たっては、学内の新たな教員審査体制を明示した上で、AC教員資格審査を受審すること。（社会福祉学研究科社会福祉学専攻（D））</p>
			届出	学部学科設置	リハビリテーション学部 理学療法学科	23	<p>○ 平成27年度から新たに設定する養成する人材像に関して、学科の教育目標や教育目的に沿った適切な教育課程を編成するとともに、学生に不利益を与えることのないよう確実に計画を履行すること。（社会福祉学部介護福祉学科）</p>
			届出	学部学科設置	リハビリテーション学部 作業療法学科	23	<p>○ 「国際福祉学実習」について、現地実習先での実習指導者の位置づけや指導内容が未だ不明確な部分であり、また、科目履修者数によっては教員が巡回しない体制になっているなど、実習中の学生の学修を適切に管理できる体制になっているとは言い難いことから、学生の学びを適切に管理できる体制を整備するか、実習内容の変更を検討すること。（社会福祉学部介護福祉学科）</p>
			届出	学部学科設置	リハビリテーション学部 言語聴覚学科	23	<p>○ 定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を着実に実行し、中長期的に教育研究が行える教員組織を編制すること。（社会福祉学研究科社会福祉学専攻（D））</p>

NO.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	設置区分	学部名・研究科名等	開設年度	意見
							○ 社会福祉学部介護福祉学科の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。
140	私立	聖隷クリストファー大学大学院	届出	専攻設置又は課程変更	社会福祉学研究科 社会福祉学専攻（D）	23	○ 看護学研究科看護学専攻（D）において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。
			届出	専攻設置又は課程変更	看護学研究科 看護学専攻（D）	23	
141	私立	常葉大学	認可	学部設置	法学部 法律学科	25	○ 大学改革推進事務局の位置づけやカリキュラム改善の取組において、実質的な統合効果が現れるように、学長のリーダーシップが発揮できる組織体制に見直し、さらに法人本部との連携を強化することで、学園全体で開学時の計画を着実に実行すること。（大学全体）
			認可	学部設置	健康科学部 看護学科 静岡理学療法学科	25	○ FD活動の1つとしての授業評価アンケートの実施は学生の教育効果や教員の教育活動を向上させる重要な活動であることから、アンケート内容や学生へのフィードバックの方法等を含めて、全学的な授業評価アンケートを実施すること。（大学全体）
			認可	学部設置	健康プロデュース学部 健康栄養学科 こども健康学科 心身マネジメント学科 健康鍼灸学科 健康柔道整復学科	25	○ 健康プロデュース学部健康鍼灸学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。
			認可	学部設置	保健医療学部 理学療法学科 作業療法学科	25	○ 保育学部保育学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。
			認可	学部設置	社会環境学部 社会環境学科	25	○ 既設学部等（常葉大学短期大学部日本語日本文学科、音楽科、英語英文科）の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。
			認可	学部設置	保育学部 保育学科	25	○ 既設学部等（教育学部初等教育課程）の入学定員超過の改善に努めること。
			認可	学部設置	経営学部 経営学科	25	
142	私立	常葉大学大学院	認可	研究科設置	健康科学研究科 健康栄養科学専攻（M） 臨床心理学専攻（M）	25	
			認可	研究科設置	環境防災研究科 環境防災専攻（M）	25	

NO.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	設置区分	学部名・研究科名等	開設年度	意見	
143	私立	愛知東邦大学	届出	学部設置	教育学部 子ども発達学科	26	○教育学部子ども発達学科の入学定員超過の改善に努めること。 改善意見	
144	私立	岡崎女子大学	認可	大学設置	子ども教育学部 子ども教育学科	25	○既設学部等（岡崎女子短期大学現代ビジネス学科）の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。 改善意見	
145	私立	中部大学	届出	学部学科設置	経営情報学部 経営会計学科	23	○生命健康科学部スポーツ保健医療学科の入学定員超過の改善に努めること。 改善意見	
			届出	学部学科設置	生命健康科学部 スポーツ保健医療学科	23	○既設学部等（国際関係学部中国語関係学科）の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。 改善意見	
			届出	学部学科設置	工学部 ロボット理工学科	26		
			認可	収定定員増	応用生物学部 食品栄養科学科	26		
146	私立	中部大学大学院	認可	専攻設置又は課程変更	生命健康科学研究科 生命医科学専攻（D）	25		
			届出	専攻設置又は課程変更	生命健康科学研究科 リハビリテーション学専攻（M）	26		
			届出	専攻設置又は課程変更	工学研究科 創造エネルギー理工学専攻（M）	26		
147	私立	豊橋創造大学	届出	学部設置	経営学部 経営学科	24	○経営学部経営学科の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。 改善意見	
					○既設学部等（豊橋創造大学短期大学部キャリアプランニング科）の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。 改善意見			
148	私立	名古屋商科大学	届出	学部設置	商学部 会計ファイナンス学科	22	○経済学部総合政策学科の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。 改善意見	
				届出	学部設置	コミュニケーション学部 英語学科	22	○既設学部等（コミュニケーション学部グローバル教養学科）の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。 改善意見
				届出	学部学科設置	経済学部 総合政策学科	26	
149	私立	名古屋文理大学	届出	学部設置	情報メディア学部 情報メディア学科	24	○既設学部等（名古屋文理大学短期大学部食物栄養学科製菓専攻）の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。 改善意見	

NO.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	設置区分	学部名・研究科名等	開設年度	意見
150	私立	南山大学大学院	届出	研究科設置	理工学研究科 システム数理解専攻(M) ソフトウェア工学専攻(M) 機械電子制御工学専攻(M)	25	○理工学研究科システム数理解専攻(M)において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。 ○理工学研究科機械電子制御工学専攻(M)において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。
151	私立	愛知江南短期大学	届出	短大学科設置	こども健康学科 栄養専攻 保育専攻	25	○こども健康学科栄養専攻の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。 ○こども健康学科栄養専攻において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。
152	私立	名古屋経営短期大学	届出	短大学科設置	未来キャリア学科	26	○未来キャリア学科の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。 ○未来キャリア学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。 ○既設学部等(健康福祉学科、名古屋産業大学環境情報ビジネス学部環境情報ビジネス学科)の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。
153	私立	鈴鹿医療科学大学	届出	学部学科設置	保健衛生学部 鍼灸学科	25	○保健師課程の選抜方法が学生に対して未だに明らかにされておらず、学生に混乱を与えかねない状況にあることから、選抜方法を早急に策定し学生に周知すること。(看護学部看護学科)
			届出	学部設置	看護学部 看護学科	26	○CAP制について、医療系大学という特殊性に鑑み上限を50単位としているということであるが、学生に一定の質を持って学修させるというCAP制の本来の趣旨を踏まえるとやや多い設定と思われることから、学生の履修状況や成績状況を分析し、そのあり方について検討を行い、必要であれば上限を下げるなどの修正を行うこと。(看護学部看護学科)

NO.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	設置区分	学部名・研究科名等	開設年度	意見
							<p>○ 同じ領域の講義科目と実習科目の開講時期に間隔が空いていることについて、そのような設定で教育効果を適切に上げることができるか分析・検討を行い、必要であれば開講時期を修正すること。（看護学部看護学科）</p> <p>○ 看護学部看護学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。</p> <p>○ 薬学研究科医療薬学専攻（D）（4年制）において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。</p>
154	私立	鈴鹿医療科学大学大学院	認可	研究科設置	薬学研究科 医療薬学専攻（D） （4年制）	26	<p>○ 既設学部等（保健衛生学部理学療法学科、医用工学部臨床工学科）の入学定員超過の改善に努めること。</p>
155	私立	四日市大学	届出	学部学科設置	経済学部 経済経営学科	25	<p>○ 経済学部経済経営学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。</p>
156	私立	びわこ学院大学	届出	学部学科設置	教育福祉学部 スポーツ教育学科	26	<p>○ 教育福祉学部スポーツ教育学科の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。</p> <p>○ 教育福祉学部スポーツ教育学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。</p>
157	私立	大谷大学大学院	届出	専攻設置又は課程変更	文学研究科 教育・心理学専攻 （M）	25	<p>○ 文学研究科教育・心理学専攻（M）において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。</p> <p>○ 既設学部等（文学部仏教学科、大谷大学短期大学部仏教科、九州大谷短期大学福祉学科）の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。</p>
158	私立	京都学園大学	届出	学部学科設置	人間文化学部 国際ヒューマン・コミュニケーション学科	21	<p>○ 人間文化学部国際ヒューマン・コミュニケーション学科の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。</p>

NO.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	設置区分	学部名・研究科名等	開設年度	意見	
							○ 既設学部等（経済学部経済学科、法学部法学科、人間文化学部メディア社会学科）の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
159	私立	京都華頂大学	認可	大学設置	現代家政学部 現代家政学科	23	○ 現代家政学部現代家政学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。 ○ 既設学部等（華頂短期大学歴史学科、介護学科）の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見 改善意見
160	私立	京都光華女子大学	届出	学部設置	人文学部 文学科	22	○ 健康科学部心理学科の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
			認可	学部学科設置	健康科学部 看護学科	23	○ 健康科学部看護学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見
			届出	学部学科設置	健康科学部 心理学科	26	○ 既設学部等（キャリア形成学部キャリア形成学科、京都光華女子大学短期大学部ライフデザイン学科）の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
			届出	学部学科設置	健康科学部 医療福祉学科 社会福祉専攻 言語聴覚専攻	26		
161	私立	京都嵯峨芸術大学	届出	学部学科設置	芸術学部 デザイン学科	23	○ 既設学部等（芸術学部造形学科）の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
162	私立	京都女子大学	認可	学部設置	法学部 法学科	23	○ 法学部法学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見
163	私立	京都精華大学	届出	学部設置	ポピュラーカルチャー学部 ポピュラーカルチャー学科	25	○ ポピュラーカルチャー学部ポピュラーカルチャー学科の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見

NO.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	設置区分	学部名・研究科名等	開設年度	意見
			届出	学部学科設置	デザイン学部 イラスト学科	25	○ 既設学部等（芸術学部素材表現学科、人文学部総合人文学科）の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。
164	私立	京都精華大学大学院	届出	専攻設置又は課程変更	マンガ研究科 マンガ専攻（D）	24	
165	私立	京都造形芸術大学	届出	学部学科設置	芸術学部 プロダクトデザイン学科	23	○ 芸術学部マンガ学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。
			届出	学部学科設置	芸術学部 マンガ学科	23	○ 芸術学部文芸表現学科の入学定員超過の改善に努めること。
			届出	学部学科設置	芸術学部 文芸表現学科	23	○ 芸術学部芸術アートプロデュース学科の入学定員超過の改善に努めること。
			届出	学部学科設置	芸術学部 芸術教養学科 （通信教育課程）	25	○ 芸術学部芸術キャラクターデザイン学科の入学定員超過の改善に努めること。
			認可	収容定員増	芸術学部 キャラクターデザイン学科 文芸表現学科 アートプロデュース学科	26	○ 既設学部等（芸術学部舞台芸術学科）の入学定員超過の改善に努めること。
166	私立	京都美術工芸大学	認可	大学設置	工芸学部 伝統工芸学科	24	○ 工芸学部伝統工芸学科の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。
							○ 工芸学部伝統工芸学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。
167	私立	同志社大学大学院	届出	研究科設置	脳科学研究科 発達加齢脳専攻（D） （5年制）	24	○ 脳科学研究科発達加齢脳専攻（D）（5年制）において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。
168	私立	同志社女子大学大学院	認可	研究科設置	薬学研究科 医療薬学専攻（D） （4年制）	24	○ 薬学研究科医療薬学専攻（D）（4年制）において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。
169	私立	佛教大学	届出	学部学科設置	保健医療技術学部 看護学科	24	○ 既設学部等（華頂短期大学歴史学科、介護学科）の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。

NO.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	設置区分	学部名・研究科名等	開設年度	意見
170	私立	華頂短期大学	届出	短大学科設置	介護学科	26	<p>○ 介護学科の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。</p> <p>○ 既設学部等（歴史学科）の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。</p>
171	私立	大阪観光大学	認可	学部設置	国際交流学部 国際交流学科	25	<p>○ 定員充足率が非常に低い水準であることから、定員設定の妥当性の検証を行いながら、同時に積極的かつ正確な広報活動を行うなど学生確保に努め、定員未充足の状態を改善すること。（国際交流学部）</p> <p>○ 認可時の留意事項については、引き続き完成年度に向けて対応すること。（国際交流学部） （認可時の留意事項）</p> <p>1. 教育課程が英語のスキル向上と「日本学」に偏重していることから、本学部の養成する人材像に掲げる「日本人としての基礎的教養」、「人類社会が抱える今日的課題を自覚できる人間」等を涵養する教育課程となるよう適切に見直すこと。</p> <p>2. 「日本学」に関して、日本の風土、言語、思想等に関する授業科目を並べるのではなく、各授業科目が有機的に繋がり、1つの学習プログラムを形成できるよう授業内容、選択・必修の別等をさらに検討し、科目開設時まで適切に見直すこと。</p> <p>3. 主に日本人学生を対象とした教育課程であり、広報において「世界をつなぐ日本人になろう」、「和魂地球人」ということを掲げているが、一方で外国人学生を一定数受け入れる計画であることから、外国人留学生向けの教育課程について、さらに検討し、適切に整備すること。</p> <p>4. 外国人の受入れについて、計画にある「留学生枠」の設定を明確にし、受験生に周知するとともに、外国人学生の入学者選抜において、日本人学生と同様に英語の基礎学力を要件とすることが不明瞭であるため、本学の英語教育への取組に鑑みて外国人学生に対しても入学段階で英語教育に関する要件を課すこと。</p> <p>5. 「国際日本プログラム」10科目の授業科目名称を見直し、必要であれば改めること。特に「マイノリティ研究」（3, 4年後期）について、基礎的な内容である「異文化基礎理解」（1年前期）、「文化人類学」（2年前期）、「多文化共生論」を発展させる授業科目名称、授業内容とすることを検討し、必要であれば適切に見直すこと。</p> <p>6. 完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員の員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。</p> <p>○ 国際交流学部国際交流学科の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。</p>

NO.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	設置区分	学部名・研究科名等	開設年度	意見	
							<p>○ 国際交流学部国際交流学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。</p>	改善意見
172	私立	大阪経済法科大学	届出	学部学科設置	経済学部 経営学科	26	<p>○ 経済学部経営学科の入学定員超過の改善に努めること。</p> <p>○ 経済学部経営学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。</p>	改善意見 改善意見
173	私立	大阪工業大学大学院	届出	専攻設置又は課程変更	工学研究科 空間デザイン学専攻(D)	22	<p>○ 既設学部等（広島国際大学総合リハビリテーション学部リハビリテーション支援学科リハビリテーション工学専攻）の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。</p>	改善意見
174	私立	大阪国際大学	届出	学部設置	グローバルビジネス学部 グローバルビジネス学科	26	<p>○ 中長期留学の単位の読替えについては、その都度学内の委員会にかけて検討している状態であるが、留学先でどのような専門科目が開講され履修が可能であるのか、本学科の教育課程の体系性を維持できる学修が留学先において可能であるのか、学生には明示されおらず、学生にとって教育の質が担保された留学となるか懸念される。今後海外留学をより促進していく状況にあるため、早急に単位の読替えを含めた教育課程の体系性が維持できるような留学の体制を整備すること。（グローバルビジネス学部）</p> <p>○ 併設校からの内部推薦など募集要項に記載されていない入試区分が存在しており、学生の誤解を招く恐れがあるため、大学入学者選抜実施要項も踏まえて、募集要項の表記を改めること。（グローバルビジネス学部）</p> <p>○ 初年度から大幅な定員未充足であることから、その原因を分析したうえで、説明会等の回数を増やすだけでなく、分析結果を活かした学生確保の取組を行うこと。（グローバルビジネス学部）</p> <p>○ 履修規程において、不合格となった科目については4年次で授業を受けず再試験だけを受けて合格すれば単位取得が可能となっていることから、大学設置基準第27条を踏まえた本来の単位授与の在り方に鑑みて、再試験の在り方について検討すること。（グローバルビジネス学部）</p> <p>○ CAP制を導入しているものの4年次は履修登録の上限を設けていないことから、教育の質保証の観点から、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修していることを説明し、4年次に履修登録上限を設けないことの妥当性について検討すること。（グローバルビジネス学部）</p>	是正意見 改善意見 改善意見 改善意見

NO.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	設置区分	学部名・研究科名等	開設年度	意見
							<p>○ グローバルビジネス学部グローバルビジネス学科の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。</p> <p>○ 既設学部等（大阪国際大学短期大学部ライフデザイン総合学科）の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。</p>
175	私立	大阪樟蔭女子大学	届出	学部学科設置	学芸学部 国際英語学科	22	<p>○ 入学定員の未充足が続いていることについて、平成27年度からの入学定員を70名から40名に減員、カリキュラムの見直し、高校訪問の強化などを行い、大学として学生確保に努めていることは理解できた。しかし、直近2年間では志願者・入学者ともに減少しており40名の入学者が確保できていない現状もあることから、これら学生確保の取組の効果について不断に検証し入学定員の充足に努めること。（学芸学部国際英語学科）</p> <p>○ 学芸学部国際英語学科の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。</p>
176	私立	大阪樟蔭女子大学 大学院	届出	専攻設置 又は課程 変更	人間科学研究科 化粧品ファッション学専攻（M）	25	<p>○ 人間科学研究科化粧品ファッション学専攻（M）において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。</p> <p>○ 既設学部等（学芸学部国文学科、ライフプランニング学科、心理学部臨床心理学科）の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。</p>
177	私立	大阪女学院大学 大学院	認可	大学院設置	21世紀国際共生研究科 平和・人権システム専攻（D）	21	<p>○ 21世紀国際共生研究科平和・人権システム専攻（D）において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。</p>
178	私立	大阪成蹊大学	認可	学部設置	教育学部 教育学科	26	<p>○ 既設学部等（芸術学部美術学科）の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。</p> <p>○ 既設学部等（芸術学部情報デザイン学科）の入学定員超過の改善に努めること。</p>
179	私立	大阪電気通信大学	届出	学部学科設置	工学部 環境科学科	23	<p>○ 既設学部等（金融経済学部資産運用学科）の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。</p>

NO.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	設置区分	学部名・研究科名等	開設年度	意見
180	私立	大阪総合保育大学 大学院	認可	専攻設置 又は課程 変更	児童保育研究科 児童保育専攻（D）	24	<p>○ 児童保育研究科児童保育専攻（D）において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。</p> <p>○ 既設学部等（大阪城南女子短期大学現代生活学科、人間福祉学科）の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。</p>
181	私立	大阪人間科学大学 大学院	届出	学部学科 設置	人間科学部 医療福祉学科 介護福祉専攻 視能訓練専攻	24	○ 人間科学部医療福祉学科介護福祉専攻の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。
			届出	学部学科 設置	人間科学部 子ども福祉学科	24	○ 人間科学部子ども福祉学科の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。
			届出	学部学科 設置	人間科学部 医療心理学科 臨床発達心理専攻 言語聴覚専攻	24	○ 人間科学部医療心理学科臨床発達心理専攻の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。
182	私立	大阪保健医療大学 大学院	認可	大学院設置	保健医療学研究科 保健医療学専攻（M）	25	○ 大学院のFD活動について、大学院に特化したFD活動は行われていないと見受けられることから、大学院設置基準第14条の3の趣旨を踏まえた大学院の授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な取組を独自に実施すること（保健医療学研究科保健医療学専攻（M））
183	私立	関西大学大学院	認可	専攻設置 又は課程 変更	社会安全研究科 防災・減災専攻（D）	24	○ 社会安全研究科防災・減災専攻（D）において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。
184	私立	関西医療大学	届出	学部学科 設置	保健医療学部 臨床検査学科	25	○ 保健医療学部臨床検査学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。
185	私立	関西外国語大学	認可	学部設置	英語キャリア学部 英語キャリア学科	23	○ 英語キャリア学部英語キャリア学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。

NO.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	設置区分	学部名・研究科名等	開設年度	意見
			届出	学部学科設置	英語キャリア学部 英語キャリア学科 小学校教員コース	25	
186	私立	近畿大学	届出	学部設置	建築学部 建築学科	23	○ 既設学部等（近畿大学九州短期大学生生活福祉情報科、近畿大学工業高等専門学校総合システム工学科）の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。
187	私立	近畿大学大学院	届出	専攻設置又は課程変更	薬学研究科 薬学専攻（D）（4年制）	24	○ 既設学部等（産業理工学部生物環境化学科）の入学定員超過の改善に努めること。
			届出	専攻設置又は課程変更	薬学研究科 薬科学専攻（D）	24	
			届出	研究科設置	産業理工学研究科 産業理工学専攻（M）	25	
			届出	研究科設置	総合文化研究科 日本文学専攻（M） 英語英米文学専攻（M） 文化・社会学専攻（M） 心理学専攻（M）	26	
			届出	専攻設置又は課程変更	生物理工学研究科 生体システム工学専攻（M）	26	
188	私立	四天王寺大学	届出	学部学科設置	人文社会学部 国際キャリア学科	24	○ 既設学部等（四天王寺大学短期大学部生活ナビゲーション学科ライフケア専攻）の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。
			届出	学部学科設置	人文社会学部 日本学科	24	
189	私立	摂南大学	認可	学部設置	看護学部 看護学科	24	○ 経済経営学研究科経済学専攻（M）において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。
190	私立	摂南大学大学院	届出	専攻設置又は課程変更	薬学研究科 医療薬学専攻（D）（4年制）	24	○ 既設学部等（広島国際大学総合リハビリテーション学部リハビリテーション支援学科リハビリテーション工学専攻）の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。
			認可	専攻設置又は課程変更	理工学研究科 生命科学専攻（M）	26	
			届出	研究科設置	経済経営学研究科 経済学専攻（M） 経営学専攻（M）	26	
			届出	専攻設置又は課程変更	理工学研究科 生産開発工学専攻（M）	26	
191	私立	相愛大学	届出	学部学科設置	人文学部 仏教文化学科	23	○ 人文学部仏教文化学科の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。

NO.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	設置区分	学部名・研究科名等	開設年度	意見	
			届出	学部学科設置	人文学部 文化交流学科	23	○ 人文学部文化交流学科の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
			届出	学部学科設置	音楽学部 音楽マネジメント学科	23	○ 音楽学部音楽マネジメント学科の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
			届出	学部学科設置	人文学部 人文学科	25	○ 既設学部等（音楽学部音楽学科、人間発達学部発達栄養学科）の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
192	私立	太成学院大学	届出	学部学科設置	人間学部 子ども発達学科	24	○ 今年度提出された報告書に事実と異なった記載が散見され、また、調査時の質疑応答においても、特に専任教員数及び教員の所属については回答が二転三転し、事実と異なる回答がなされたことは、設置計画の確実な履行及び正確な報告を行うという点で極めて不適切であることから、適切な対応をとることができるよう早急に改善方を講ずること。その上で、教員組織の正確な状況について文部科学省に報告すること。（人間学部健康スポーツ学科）	是正意見
			届出	学部学科設置	人間学部 健康スポーツ学科	24	○ 大学として開講しておらず講義実態のない「特別講座A～H」により資格の単位認定をしているが、大学設置基準第19条において「必要な授業科目を自ら開設」すること、及び大学設置基準第29条において「当該大学における授業科目の履修とみなし、大学の定めるところにより単位を与えることができる」となっていることから、空科目で単位を認定することは不適切である。単位認定制度について大学設置基準に照らして適切な運用となるよう制度を見直すこと。（人間学部健康スポーツ学科）	是正意見
			届出	学部学科設置	人間学部 人間心理応用学科	24	○ 高大連携科目「基本教養講座」について、本学学生が受講する科目ではなく高校生を対象としたオムニバス形式の科目で、大学の教員が高等学校で行う出張講義を受講したり、大学での模擬授業を受講することで、学習態度やレポート等により単位が与えられ、本大学に入学した際に単位が認定されるという説明であった。本学の学生に向けて開講されていない科目を本学の教育課程に入れていたことは適切とは言えず、また、本学で開講されていない科目で単位認定を行うことは大学設置基準第29条に照らして不適切である。大学設置基準に照らして適切な運用となるよう制度を見直すこと。（人間学部健康スポーツ学科）	是正意見

NO.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	設置区分	学部名・研究科名等	開設年度	意見
							<p>○ 専任教員について、12名という設置時の計画から6名が退職又は他学科に異動しており、うち3名がスポーツ系の教員であったと思われる。他学科からの異動により3名の教員を補充しているが、いずれもスポーツを専門とする教員ではなく、本学科の教育研究の安定的・継続的な実施が懸念される。教育に支障のないよう兼任教員でカリキュラムを維持しているということだが、大学設置基準第10条の主要科目は専任教員が担当するという主旨を踏まえた教員組織に改めるよう、今後の人事計画について着実に履行すること。また、退職又は異動した教員6名のうち、3名が開設前に退職又は異動しており、十分に検討し体制を整備したうえで届出した計画であったのか疑義があるため、設置時の教員組織の妥当性について文部科学省に報告すること。(人間学部健康スポーツ学科)</p> <p>○ アグリーメント入試について、学生と大学が同意に達したら入学を許可するものとの説明であるが、同意以外の大学側の可否の判断基準が明示されておらず、どのように可否を決定しているのか不明である。大学設置基準第2条の2「入学者の選抜は、公正かつ適切な方法により、適切な体制を整えて行うものとする。」と規定されていることから、公正かつ適切な方法による入試となっているか検証し、必要に応じて入試の実施方法を見直すこと。(人間学部健康スポーツ学科)</p> <p>○ コース名と養成する人材像とが一致していないと思われるコースがあることから、高校生や在学生に誤解を与えることのないよう、適切なコース名を検討すること。(人間学部健康スポーツ学科)</p> <p>○ 人間学部子ども発達学科の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。</p> <p>○ 人間学部人間心理応用学科の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。</p> <p>○ 人間学部健康スポーツ学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編製の将来構想について検討すること。</p>
193	私立	梅花女子大学	認可	学部設置	食文化学部 食文化学科	24	<p>○ 食文化学部食文化学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編製の将来構想について検討すること。</p> <p>○ 既設学部等(文化表現学部国際英語学科、日本文化創造学科)の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。</p>

NO.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	設置区分	学部名・研究科名等	開設年度	意見
194	私立	羽衣国際大学	届出	学部学科設置	人間生活学部 食物栄養学科	23	○ 既設学部等（現代社会学部放送・メディア映像学科、人間生活学部人間生活学科）の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。 改善意見
195	私立	東大阪大学	届出	学部学科設置	こども学部 アジアこども学科	23	○ 本学科は教員養成を主とした学科ではなく、教員免許の取得のためには他学科の授業科目を履修する必要があるにもかかわらず、大学案内等には本学科の授業科目のみで教員免許の取得が可能であると受け取られかねない表現が記載されていることから、学科のPR活動として極めて不適切なものである。現にそのことを知らずに本学科に入学した学生も存在することから、このような広報内容を直ちに是正し、受験生等が誤解しないよう、事実に基づく適切な広報活動を行うこと。（こども学部アジアこども学科） 是正意見 ○ 学科設置以来、定員未充足の状態が続いていることから、定員未充足の原因の分析を行い、また、定員確保のための取組等に関する現状分析や見直し等を不断に実施するなどして、定員充足に努めること。（こども学部アジアこども学科） 改善意見 ○ 大学案内等において経済やビジネスに関する知識を習得できることをアピールしているが、本学科は「文学関係」の学位を授与する学科として設置されていることから、本来の学科の趣旨・目的から逸脱しているように思われる。そのため、本来の学科の趣旨・目的に合致した形での広報を行うこと。なお、経済的な要素を強く打ち出すため教育課程の内容を変更する場合は、新たな学科の設置手続が必要になる可能性があることから、教育課程の内容の変更に際しては学内で十分に検討し、法令違反とならないように必要な手続を行うこと。（こども学部アジアこども学科） 改善意見 ○ こども学部アジアこども学科の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。 改善意見 ○ 既設学部等（東大阪大学短期大学部健康栄養学科）の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。 改善意見
196	私立	プール学院大学	届出	学部学科設置	国際文化学部 教養学科	24	○ 国際文化学部教養学科の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。 改善意見
197	私立	大和大学	認可	大学設置	教育学部 教育学科 初等幼児教育専攻 国語教育専攻 数学教育専攻 英語教育専攻	26	○ 保健医療学部看護学科の入学定員超過の改善に努めること。 改善意見

NO.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	設置区分	学部名・研究科名等	開設年度	意見
					保健医療学部 看護学科 総合リハビリテーション学科 理学療法学専攻 作業療法学専攻 言語聴覚学専攻	26	<p>○ 保健医療学部総合リハビリテーション学科作業療法学専攻の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。</p> <p>改善意見</p> <p>○ 保健医療学部総合リハビリテーション学科言語聴覚学専攻の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。</p> <p>改善意見</p> <p>○ 教育学部教育学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。</p> <p>改善意見</p> <p>○ 保健医療学部看護学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。</p> <p>改善意見</p> <p>○ 既設学部等（白鳳女子短期大学総合人間学科（2年制））の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。</p> <p>改善意見</p>
198	私立	関西看護医療大学 大学院	認可	大学院設置	看護学研究科 看護学専攻（M）	25	<p>○ 大学院としてのFD活動を実施していないことから、大学院設置基準第14条の3の規定に基づいて組織的かつ継続的な活動が行えるよう体制を整備し、定期的なFDの実施に努めること。（看護学研究科看護学専攻（M））</p> <p>是正意見</p> <p>○ 助産学分野の修士論文の内容を、1年次に行った事例をテーマとする事例研究とすることについて、研究計画の作成やデータの収集、仮説の検証という一般的な論文作成のプロセスと異なるものと思われることから、修士論文としてふさわしいレベルを担保することができるものとなっているか検証し、必要であれば修士課程のレベルにふさわしい研究が可能となるよう教育課程を修正すること。（看護学研究科看護学専攻（M））</p> <p>改善意見</p> <p>○ 看護学研究科看護学専攻（M）において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。</p> <p>改善意見</p>
199	私立	関西国際大学	届出	学部学科設置	人間科学部 経営学科	23	<p>○ 人間科学部経営学科の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。</p> <p>改善意見</p>

NO.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	設置区分	学部名・研究科名等	開設年度	意見
200	私立	関西福祉大学	認可	学部設置	発達教育学部 児童教育学科	26	○ 既設学部等（社会福祉学部社会福祉学科）の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。 改善意見
201	私立	甲子園大学	届出	学部学科設置	心理学部 現代応用心理学科	23	○ 心理学部現代応用心理学科の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。 改善意見 ○ 心理学部現代応用心理学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。 改善意見 ○ 既設学部等（栄養学部フードデザイン学科、甲子園短期大学生活環境学科生活環境専攻、介護福祉専攻、幼児教育保育学科）の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。 改善意見
202	私立	神戸医療福祉大学	届出	学部学科設置	社会福祉学部 健康スポーツコミュニケーション学科	23	○ 学位の分野が社会学・社会福祉学関係、学位名称が「学士（健康福祉）」であるにもかかわらず、教育課程については体育関係に重点を置いているようにみえ、想定している主な出口についても同様である。また、本学科に入学する学生も、社会福祉に関する学科であると認識しているようには見受けられず、本学科設置当初の目的や養成する人材像と教育課程の整合性がなく、大学設置基準第19条に照らして不適切である。さらに、留意事項への対応として、社会福祉士の資格をとるために必要な科目を開講しているが、これらの授業科目全てについて、兼任又は兼任教員が担当する計画であり、大学設置基準第10条に照らして不適切である。このため、再度、本学科の教育課程が社会学・社会福祉学関係の学部体系に合っているのか、「学士（健康福祉）」を授与する教育課程にふさわしいものとなっているのかについて見直し、適切に教育課程を修正すること。また、在学生や受験生に対して、本来の学科の設置の趣旨・目的について適切に周知すること。（社会福祉学部健康スポーツコミュニケーション学科） 是正意見
			届出	学部学科設置	社会福祉学部 社会福祉学科	25	○ シラバスを作成していない授業科目があることから、大学設置基準第25条の2を踏まえ、学生が適切な授業科目の履修ができるよう、シラバスを作成すること。（社会福祉学部健康スポーツコミュニケーション学科） 是正意見 ○ 平成26年度の入学定員超過率が1.6倍であることから、入試区分ごとの志願者等を分析するなどして、定員超過の是正に努めること。また、推薦入試の募集人員について、入学定員の5割を超えていることから、適切に改めること。（社会福祉学部健康スポーツコミュニケーション学科） 改善意見

NO.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	設置区分	学部名・研究科名等	開設年度	意見
							<p>○ 教員の授業負担について、依然として偏りがあることから、研究時間の確保や教育研究の活性化が図られるように、さらに具体的に教員負担の平準化を図ること。（社会福祉学部健康スポーツコミュニケーション学科）</p> <p>○ 社会福祉学部健康スポーツコミュニケーション学科の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。</p> <p>○ 社会福祉学部社会福祉学科の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。</p> <p>○ 社会福祉学部社会福祉学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。</p> <p>○ 既設学部等（社会福祉学部経営福祉ビジネス学科）の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。</p>
203	私立	神戸夙川学院大学	届出	学部学科設置	観光文化学部 観光マネジメント学科	25	<p>○ 観光文化学部観光マネジメント学科の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。</p>
204	私立	神戸松蔭女子学院大学	届出	学部学科設置	文学部 英語学科	23	<p>○ 文学部英語学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。</p>
			届出	学部学科設置	文学部 日本語日本文化学科	23	<p>○ 文学部日本語日本文化学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。</p>
205	私立	神戸山手大学	届出	学部学科設置	現代社会学部 総合社会学科	25	<p>○ 現代社会学部総合社会学科の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。</p> <p>○ 既設学部等（神戸山手短期大学キャリア・コミュニケーション学科）の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。</p>

NO.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	設置区分	学部名・研究科名等	開設年度	意見	
206	私立	宝塚大学	認可	学部設置	看護学部 看護学科	22	○ 届出時から今日までに教育課程を大幅に変更したことについて、経営上の問題に加えて、教員組織と事務組織の意思疎通ができていなかったことに起因しているとのことだが、現状においても学長が不在であったり、学部長、学科長が交代したりするなど、教学面の健全な運営がなされているとは言い難い。このため、早急に学長を選任するとともに、教員組織と事務組織の連携を密にするなど、大学としてのガバナンスを再構築すること。（造形芸術学部想像力創造学科）	是正意見
			届出	学部学科設置	造形芸術学部 想像力創造学科	22	○ 多くの教員が設置計画時から変更されていることに鑑み、教育課程が「既にある教員が教授できる科目」で編成する等の場当たり的になるのではないかと懸念される。このため、大学としての中長期的な教育目標を達成できるような教員組織を整備すること。（造形芸術学部想像力創造学科）	改善意見
							○ 平成26年度の入学者の受け入れについては、入学定員見合いとなっており、一定の改善がみられるものの、依然として収容定員を超過している状況から、引き続き、適切な定員管理に努め、教育研究環境の改善に向けた具体的な改善方策を検討すること。（看護学部看護学科）	改善意見
							○ 実習内容について、実習担当の教員や補助者によって、実習水準に差が生じていると見受けられ、さらに入学定員超過の対応策として実習補助者に実習指導を依存するなど、大学として責任ある実習教育の実施に懸念があるため、実習水準確保の方策について検討すること。（看護学部看護学科）	改善意見
							○ 入学定員の充足については、平成27年度から本学科の入学者数の実態に即した定員へと削減する予定であるため、削減後の入学定員において、適切に管理すること。（造形芸術学部想像力創造学科）	改善意見
							○ 造形芸術学部想像力創造学科の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
							○ 既設学部等（造形芸術学部制作力創造学科、東京メディア・コンテンツ学部メディア・コンテンツ学科）の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見

NO.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	設置区分	学部名・研究科名等	開設年度	意見
207	私立	宝塚医療大学	認可	大学設置	保健医療学部 理学療法学科 柔道整復学科 鍼灸学科	23	<p>○ 入学定員の管理について、自ら定めた定員であるにもかかわらずそれに基づく定員管理を行う意思がないと判断せざるをえない対応は、大学設置基準第18条第3項を満たしているとは言いがたく、意図的な法令違反と考えざるを得ない。また、3年次及び4年次進級時にそれぞれ1割強の学生が留年していることから、教育環境のさらなる悪化も懸念される。したがって、定員管理の考え方を改め、大学設置基準第18条の趣旨を踏まえた適正な定員管理を行い、さらに、実際の学生数に応じた実習設備の充実や専任教員の配置等、教育環境の整備・充実に努めること。（保健医療学部理学療法学科）</p> <p>○ 開設以後4年間の平均入学定員超過率は0.25倍であり、4年間で0.50倍を超えたことがなく、設置計画時の学生確保の見通し及びそれに基づく定員設定の考え方が甘かったと言わざるを得ない。大学が設定した入学定員に比べて、入学者が著しく少ないことから、早急に原因を分析し広報戦略等を抜本的に見直し、学生確保に引き続き努めるとともに、入学定員の見直しについての検討を進めるなど、収容定員に基づく適正な定員管理に努めること。（保健医療学部鍼灸学科）</p> <p>○ 留年生が多数生じており、また、在籍学生の学年ごとの評定平均が下の学年ほど低くなっていることについて、教員が面談を行ったり補習、補講を実施して対応しているとのことである。その一方で、学生確保のためにAO入試の募集定員を増やしていることや、設置計画における進級要件では進級できない学生が多く出てしまうため設置時より進級要件を緩和し、「仮進級」という制度を新たに設けている学科があることを踏まえると、アドミッションポリシーに沿った入学者選抜が実施されておらず、教育研究の質が担保されているのか疑義がある。学生の学力が低下し、教員の補習や補講時間が増加すれば、教員の負担増大にもつながり、大学としての教育研究の質及び水準の低下が懸念される。</p> <p>現状について、原因や課題を分析し認識するとともに、抜本的な対応策を検討し実施すること。また、進級要件や仮進級制度について、学生がその存在を知らず、大学としてもあえて周知をしていないことは、学生の不利益となるおそれがある。毎年配布されている学生生活ガイド等において、進級要件や仮進級制度について、その概要及び要件を明記し学生に示すこと。（保健医療学部）</p> <p>○ 教育課程について、配当年次が変更されている科目が多数見受けられる。科目の中には、教員の就任の都合により配当年次が後ろにずらされている科目や、一度変更したものを翌年にはもとの配当年次に戻している科目など、設置計画時及び設置計画履行時における教育課程の体系的な担保に疑義がある。学生へ適切に説明及び周知し、教育・研究に支障がないよう配慮するとともに、留年生の履修にも配慮すること。また、体系的な教育課程を編成し、実施できる体制を整備すること。（保健医療学部）</p>

是正意見

改善意見

改善意見

改善意見

NO.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	設置区分	学部名・研究科名等	開設年度	意見
							<p>○ 設置計画履行状況報告書において、「履修希望者がいなかったため」未開講とされている科目のうち、実際は履修希望者が1名いたが、授業が成立しないと判断して開講しなかった科目があった。履修希望者が1名でもいれば開講すべきであるが、教育上の効果に鑑みて最少人数を設定する必要がある科目なのであれば、その旨を事前に周知するなど、学生の不利益となることがないように適切に対応すること。（保健医療学部）</p> <p>改善意見</p> <p>○ シラバスの成績評価方法において、たとえば「出席状況、提出課題・レポート、最終試験により総合的に評価する」や「定期試験等」など、客観性及び厳格性が確保される基準とは言えない科目が多々見受けられる。また、講義の内容については記載されているが到達目標が記載されていない科目も散見される。成績評価基準等の明示を定めた大学設置基準第25条の2の趣旨を踏まえ、シラバスについて適切に記載すること。また、出席状況や受講態度を評価基準のひとつとしている科目があるが、それらが大学教育の質を担保するに相応しい評価基準であるか検討し、必要に応じて適切に見直すこと。（保健医療学部）</p> <p>改善意見</p> <p>○ 学生より、勉強以外の相談ができる場所や学生が自由に意見が出せる体制を整備してほしいとの要望があり、これらは学生の教育環境を維持向上させるにあたって重要であると思われる。そのため、相談室やカウンセラーを配置したり、自由に意見を出せる仕組みを設けたりするなど、学生の教育環境の維持向上に努めること。（保健医療学部）</p> <p>改善意見</p> <p>○ 保健医療学部鍼灸学科の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。</p> <p>改善意見</p> <p>○ 保健医療学部柔道整復学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。</p>
208	私立	兵庫大学	届出	学部学科設置	生涯福祉学部 こども福祉学科	25	<p>○ 既設学部等（経済情報学部経済情報学科、生涯福祉学部社会福祉学科）の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。</p> <p>改善意見</p> <p>○ 既設学部等（健康科学部健康システム学科）の入学定員超過の改善に努めること。</p> <p>改善意見</p>
209	私立	流通科学大学	届出	学部設置	総合政策学部 総合政策学科	23	<p>○ 総合政策学部総合政策学科の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。</p> <p>改善意見</p>

NO.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	設置区分	学部名・研究科名等	開設年度	意見	
			届出	学部学科設置	サービス産業学部 観光学科	23	○ サービス産業学部観光学科の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
210	私立	畿央大学大学院	認可	研究科設置	教育学研究科 教育実践学専攻（M）	26	○ 教育学研究科教育実践学専攻（M）において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見
211	私立	帝塚山大学	届出	学部学科設置	文学部 文化創造学科	26	○ 既設学部等（経済学部経済学科、経営学部経営学科、法学部法学科）の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
212	私立	帝塚山大学大学院	届出	研究科設置	心理科学研究科 心理科学専攻（D）	24	○ 文学部文化創造学科の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
213	私立	岡山理科大学	届出	学部学科設置	工学部 建築学科	23	○ 既設学部等（倉敷芸術科学大学産業科学技術学部経営情報学科、千葉科学大学薬学部生命薬科学科、危機管理工学部工学技術危機管理学科）の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
			届出	学部設置	生物地球学部 生物地球学科	24	○ 既設学部等（理学部化学科）の入学定員超過の改善に努めること。	改善意見
			認可	収定定員増	生物地球学部 生物地球学科	26		
214	私立	環太平洋大学	届出	学部学科設置	次世代教育学部 国際教育学科	24	○ 次世代教育学部国際教育学科の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
215	私立	吉備国際大学	届出	学部学科設置	心理学部 こども発達教育学科	23	○ 保健医療福祉学部社会福祉学科の入学定員の充足については、開設以来留意事項として改善を求めてきたが、いっとうに改善されていない。本学の持つ魅力を自覚しPRすることが重要であることから、広報戦略等を抜本的に見直し、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。（保健医療福祉学部社会福祉学科）	改善意見
			届出	学部学科設置	保健医療福祉学部 社会福祉学科	23	○ アニメーション文化学部アニメーション文化学科について、本学科の設置目的に照らし、日本人学生と留学生の長期的かつ安定的な学生確保が求められるため、積極的な広報活動を実施し、確実に定員を充足させるよう努めること。（アニメーション文化学部）	改善意見
			認可	通信開設	心理学部 こども発達教育学科 （通信教育課程）	24	○ 保健医療福祉学部社会福祉学科の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見

NO.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	設置区分	学部名・研究科名等	開設年度	意見
			認可	学部設置	地域創成農学部 地域創成農学科	25	○ 社会科学部経営社会学科の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。 改善意見
			届出	学部学科設置	社会科学部 経営社会学科	25	○ 外国語学部外国学科の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。 改善意見
			届出	学部設置	外国語学部 外国学科	26	○ アニメーション文化学部アニメーション文化学科の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。 改善意見
			届出	学部設置	アニメーション文化学部 アニメーション文化学科	26	○ 心理学部子ども発達教育学科（通信教育課程）において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。 改善意見 ○ 地域創成農学部地域創成農学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。 改善意見 ○ 既設学部等（心理学部心理学科、九州保健福祉大学社会福祉学部臨床福祉学科、子ども保育福祉学科、保健科学部視機能療法学科、吉備国際大学短期大学部保健科総合美容専攻）の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。 改善意見 ○ 既設学部等（保健医療福祉学部看護学科、理学療法学科）の入学定員超過の改善に努めること。 改善意見
216	私立	倉敷芸術科学大学	届出	学部学科設置	産業科学技術学部 経営情報学科	23	○ 産業科学技術学部経営情報学科の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。 改善意見
			届出	学部学科設置	生命科学部 健康医療学科	23	○ 生命科学部健康医療学科の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。 改善意見 ○ 生命科学部健康医療学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。 改善意見 ○ 既設学部等（千葉科学大学薬学部生命薬科学科、危機管理学部工学技術危機管理学科）の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。 改善意見

NO.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	設置区分	学部名・研究科名等	開設年度	意見	
							○ 既設学部等（岡山理科大学理学部化学科）の入学定員超過の改善に努めること。	改善意見
217	私立	山陽学園大学大学院	認可	大学院設置	看護学研究科 看護学専攻（M）	25	○ 研究科の養成する人材像と研究領域の考え方、教育課程との整合性・関連性の見直しを行い、教育課程の編成方針を明確にし、入学を希望する学生や社会一般へ丁寧に説明すること。（看護学研究科看護学専攻（M）） ○ 完成年度を迎えるにあたり、退職する教員の後任補充計画が検討されていないことから、教育の質を担保する観点から、今後の若手教員採用計画を早期に策定すること。（看護学研究科看護学専攻（M）） ○ 看護学研究科看護学専攻（M）において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。 ○ 既設学部等（総合人間学部生活心理学科）の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見 改善意見 改善意見
218	私立	広島経済大学	認可	学部学科設置	経済学部 スポーツ経営学科	23	○ 経済学部スポーツ経営学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見
219	私立	広島国際大学	届出	学部設置	総合リハビリテーション学部 リハビリテーション学科 理学療法専攻 作業療法専攻 言語聴覚専攻 リハビリテーション支援学科 義肢装具専攻 リハビリテーション工学専攻	25	○ 総合リハビリテーション学部リハビリテーション支援学科リハビリテーション工学専攻の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
			届出	学部学科設置	保健医療学部 医療技術学科 臨床工学専攻 臨床検査学専攻 救急救命専攻	25	○ 保健医療学部医療技術学科臨床検査学専攻の入学定員超過の改善に努めること。	改善意見
			認可	学部設置	医療栄養学部 医療栄養学科	26	○ 医療栄養学部医療栄養学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見
220	私立	広島国際学院大学	届出	学部設置	情報文化学部 情報デザイン学科 現代社会学科	25	○ 情報文化学部現代社会学科の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見

NO.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	設置区分	学部名・研究科名等	開設年度	意見	
			届出	学部学科設置	工学部 食農バイオ・リサイクル学科	25	○ 工学部食農バイオ・リサイクル学科の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
			届出	学部学科設置	工学部 生産工学科	25	○ 工学部生産工学科の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
							○ 工学部食農バイオ・リサイクル学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見
221	私立	広島女学院大学	届出	学部学科設置	国際教養学部 国際教養学科	24	○ 国際教養学部国際教養学科の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
222	私立	広島都市学園大学	届出	学部学科設置	健康科学部 リハビリテーション学科	25	○ 子ども教育学部子ども教育学科の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
			認可	学部設置	子ども教育学部 子ども教育学科	26	○ 子ども教育学部子ども教育学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見
223	私立	広島文化学園大学	届出	学部学科設置	社会情報学部 グローバルビジネス学科	25	○ 大学が設定した入学定員に比べて、入学者が著しく不足した状況が続いていることから、原因分析を綿密に行い、学生確保のための具体的対策を講ずること。また今後入学定員の再変更については、今年度定員変更を行ったにもかかわらず定員充足に至らなかったことを踏まえ、社会情勢や今後の学生確保の見通しの根拠について十分な調査・検討を行った上で判断すること。 (社会情報学部グローバルビジネス学科)	改善意見
							○ Webシラバスについて、一部科目の開講時期変更が反映されていない、多くの科目が閲覧できない等、学生が履修計画を考える上で問題がある。学生に正しく授業科目の内容が伝わるよう速やかに修正し、今後も最新の状態に保つこと。(社会情報学部グローバルビジネス学科)	改善意見

NO.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	設置区分	学部名・研究科名等	開設年度	意見
							<p>○ 設置後の教職課程認定（高等学校教諭第一種免許（商業））に伴い教育課程を大幅に変更せざるをえなくなったのは、設置計画段階での教育課程編成の検討が不十分であったことが原因であると考えられる。届出でも認可でも設置計画どおりに実施することが原則であることを再度認識すること。その上で、今後やむを得ない事情等で設置計画を変更する場合は、設置時の趣旨に沿った教育を行うことを念頭に置き十分な検討を行うこと。また教育課程の変更等があった際に学生に漏れなく伝えることのできる体制を整備すること。（社会情報学部グローバルビジネス学科）</p> <p>○ 社会情報学部グローバルビジネス学科の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。</p>
224	私立	広島文化学園大学大学院	認可	専攻設置又は課程変更	看護学研究科 看護学専攻（D）	24	<p>○ 社会情報学部グローバルビジネス学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。</p>
			認可	研究科設置	教育学研究科 子ども学専攻（M）	26	<p>○ 看護学研究科看護学専攻（D）において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。</p> <p>○ 教育学研究科子ども学専攻（M）において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。</p> <p>○ 既設学部等（学芸学部音楽学科）の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。</p>
225	私立	福山大学大学院	届出	専攻設置又は課程変更	薬学研究科 医療薬学専攻（D） （4年制）	24	<p>○ 既設学部等（経済学部経済学科、国際経済学科、税務会計学科、人間文化学部人間文化学科、メディア情報文化学科、工学部スマートシステム学科、建築学科、機械システム工学科、生命工学部生物工学科、生命栄養科学科、薬学部薬学科、福山平成大学福祉健康学部福祉学科社会福祉コース、介護福祉コース）の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。</p>
226	私立	安田女子大学	届出	学部学科設置	文学部 書道学科	23	<p>○ 文学部書道学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。</p>
			届出	学部設置	心理学部 心理学科	24	<p>○ 心理学部心理学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。</p>

NO.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	設置区分	学部名・研究科名等	開設年度	意見
			届出	学部設置	教育学部 児童教育学科	24	○教育学部児童教育学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。
			認可	学部設置	看護学部 看護学科	26	○看護学部看護学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。
227	私立	安田女子大学大学院	認可	研究科設置	薬学研究科 薬学専攻（D）（4年制）	25	○薬学研究科薬学専攻（D）（4年制）において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。
			認可	研究科設置	家政学研究科 健康生活学専攻（M）	25	○家政学研究科健康生活学専攻（M）において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。
							○既設学部等（薬学部薬学科）の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。
228	私立	鈴峯女子短期大学	届出	短大学科設置	キャリア創造学科	26	○キャリア創造学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。
							○既設学部等（食物栄養学科、言語文化情報学科）の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。
229	私立	東亜大学	届出	学部学科設置	人間科学部 心理臨床・子ども学科	24	○人間科学部国際交流学科の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。
			届出	学部学科設置	人間科学部 国際交流学科	24	○既設学部等（医療学部医療工学科、健康栄養学科、芸術学部トータルビューティ学科）の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。
			届出	学部学科設置	人間科学部 スポーツ健康学科	24	
230	私立	四国大学大学院	認可	研究科設置	看護学研究科 看護学専攻（M）	25	○看護学研究科看護学専攻（M）において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。

NO.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	設置区分	学部名・研究科名等	開設年度	意見	
							○ 既設学部等（文学部書道文化学科、国際文化学科、経営情報学部経営情報学科、メディア情報学科、生活科学部生活科学学科、四国大学短期大学部ビジネス・コミュニケーション科、人間健康科介護福祉専攻）の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
231	私立	徳島文理大学	届出	学部学科設置	保健福祉学部 診療放射線学科	24	○ 保健福祉学部診療放射線学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見
			届出	学部学科設置	保健福祉学部 臨床工学科	24	○ 看護学研究科看護学専攻（M）において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見
232	私立	徳島文理大学大学院	届出	専攻設置又は課程変更	薬学研究科 薬学専攻（D）（4年制）	24	○ 既設学部等（人間生活学部メディアデザイン学科、建築デザイン学科、音楽学部音楽学科、薬学部薬学科、文学部日本文学科、英語英米文化学科、文化財学科、理工学部機械創造工学科、ナノ物質工学科、徳島文理大学短期大学部生活科学科生活科学専攻、食物専攻、保育科、言語コミュニケーション学科、音楽科、商科）の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
			認可	研究科設置	看護学研究科 看護学専攻（M）	26		
233	私立	聖カタリナ大学	届出	学部学科設置	人間健康福祉学部 人間社会学科	23	○ 人間健康福祉学部人間社会学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見
			届出	学部学科設置	人間健康福祉学部 健康スポーツ学科	26	○ 人間健康福祉学部健康スポーツ学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見
							○ 既設学部等（人間健康福祉学部社会福祉学科介護福祉専攻）の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
234	私立	松山大学大学院	認可	研究科設置	医療薬学研究科 医療薬学専攻（D）（4年制）	26	○ 既設学部等（薬学部医療薬学科）の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見
235	私立	九州栄養福祉大学	認可	学部設置	リハビリテーション学部 理学療法学科 作業療法学科	23	○ リハビリテーション学部理学療法学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。	改善意見

NO.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	設置区分	学部名・研究科名等	開設年度	意見
							<p>○ リハビリテーション学部作業療法学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。</p> <p>○ 既設学部等（東筑紫短期大学美容ファッションビジネス学科）の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。</p>
236	私立	九州産業大学大学院	届出	専攻設置又は課程変更	工学研究科 産業技術デザイン専攻（D）	23	<p>○ 既設学部等（商学部第二部商学科、芸術学部美術学科、写真映像学科、九州造形短期大学造形芸術学科）の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。</p>
237	株立	サイバー大学	認可	大学設置	I T総合学部 I T総合学科（通信教育課程）	19	<p>○ 大学の継続性・安定性確保の観点から、定員充足に努めるとともに、学校設置会社の経営基盤の更なる安定化に努めること。（I T総合学部I T総合学科（通信教育課程））</p>
238	私立	純真学園大学	認可	大学設置	保健医療学部 看護学科 放射線技術科学科 検査科学科 医療工学科	23	<p>○ 看護学科の教授数が大学設置基準上必要とされる人数を満たしていないことから、教員の補充を速やかに行うこと。（保健医療学部看護学科）</p> <p>○ リメディアル教育の授業科目を正規の授業として設定し履修者に対して単位を授与していることについて、授業科目の内容が大学の授業として単位を授与するにふさわしいものであるか検討し、必要であれば正課外の講義として実施するなど、教育課程を修正すること。（保健医療学部）</p> <p>○ C A P制を導入しているものの、その運用の妥当性について検証が必要と考えられるため、教育の質の担保という観点から、学生への履修指導のあり方も含めて、その妥当性について検証し、C A P制導入の意義が失われないような運用に努めること。（保健医療学部）</p>
239	私立	日本経済大学	届出	学部学科設置	経済学部 健康スポーツ経営学科	24	<p>○ 経済学部健康スポーツ経営学科の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。</p>
			届出	学部設置	経営学部 経営学科	26	<p>○ 経営学研究科経営学専攻（M）において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。</p>
240	私立	日本経済大学大学院	認可	大学院設置	経営学研究科 経営学専攻（M）	24	<p>○ 経済学部健康スポーツ経営学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。</p>

NO.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	設置区分	学部名・研究科名等	開設年度	意見
			認可	専攻設置又は課程変更	経営学研究科 経営学専攻(D)	26	<p>○ 経営学研究科経営学専攻(D)において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。</p> <p>○ 既設学部等(福岡こども短期大学こども教育学科)の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。</p>
241	私立	保健医療経営大学	認可	大学設置	保健医療経営学部 保健医療経営学科	20	<p>○ 本学は、体育館を整備する設置計画を掲げて認可を受け、留意事項としてもその確実な履行を求められたにもかかわらず、未だ履行されていない。それどころか、設置計画履行状況等調査においても再三の指摘がなされてきたにもかかわらず、体育館整備のための具体的対応方針すら示されていない。このように、設置計画の未履行が継続していることを改めて認識し、適切かつ早急な対応をとること。(保健医療経営学部保健医療経営学科)</p> <p>○ 平成27年度からの編入学定員を10名から若干名に変更しているが、入学定員変更の手続を経ないまま学生募集を行っていた。平成24年度の設置計画履行状況等調査においても同様の指摘をしたにも関わらず同じ状況となっていることは、事務手続に対する大学としての意識の低さを指摘せざるをえない。必要な手続を怠っていた経緯及び原因を分析するとともに、今後同様のミスを繰り返さないための体制を早急に構築すること。(保健医療経営学部保健医療経営学科)</p> <p>○ 代替として使用している体育館を利用する授業について、体育館への移動に時間がかかることで、大学設置基準第21条に定める単位を授与するための適切な授業時間を確保できているかどうか疑義がある。授業前の休憩時間や時間割を配慮するなどして、授業時間を適切に確保すること。(保健医療経営学部保健医療経営学科)</p> <p>○ 保健医療経営学部について、最低基準を定めた大学設置基準において必要とされている専任教員数及び教授数を下回っている。教育研究上の目的を達成するために専門性を十分に考慮し、適切な教員の補充を速やかに行うこと。(保健医療経営学部保健医療経営学科)</p> <p>○ 保健医療経営学部保健医療経営学科の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。</p>
242	私立	西九州大学	認可	学部学科設置	子ども学部 心理カウンセリング学科	26	<p>○ 既設学部等(西九州大学短期大学部食物栄養学科)の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。</p>

NO.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	設置区分	学部名・研究科名等	開設年度	意見
			届出	学部設置	健康栄養学部 健康栄養学科	26	
			届出	学部設置	健康福祉学部 スポーツ健康福祉学科	26	
243	私立	西九州大学大学院	認可	専攻設置 又は課程 変更	生活支援科学研究科 臨床心理学専攻（M）	26	
			認可	専攻設置 又は課程 変更	生活支援科学研究科 リハビリテーション学 専攻（M）	26	
			届出	専攻設置 又は課程 変更	生活支援科学研究科 健康栄養学専攻（M）	26	
244	私立	長崎ウエスレヤン 大学	届出	学部学科 設置	現代社会学部 経済政策学科	22	<p>○ 大学案内について、地域づくり学科の卒業生が、まだ学年進行中であった経済政策学科の卒業生として掲載されており、誤解を招く表現となっていることから、正確な情報提供を行うこと。また、昨年度の設置計画履行状況等調査においても同様の留意事項が付されており、その対応として「学内のチェック体制を強化し、正確な情報提供に努めることとした。」と設置計画履行状況報告書において報告しておくながらこの様な事態であること、また、提出された設置計画履行状況報告書に記載漏れや添付資料の間違いが散見されることから、学内のチェック体制のさらなる強化に努めること。（現代社会学部経済政策学科）</p> <p>○ 現代社会学部経済政策学科の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。</p> <p>○ 現代社会学部経済政策学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。</p>
245	私立	長崎国際大学大学院	認可	研究科設置	薬学研究科 医療薬学専攻（D） （4年制）	26	<p>○ 既設学部等（人間社会学部社会福祉学科、長崎短期大学食物科）の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。</p>
246	私立	長崎総合科学大学	届出	学部設置	工学部 工学科	26	<p>○ 総合情報学部総合情報学科の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。</p>
			届出	学部設置	総合情報学部 総合情報学科	26	<p>○ 工学部工学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。</p> <p>○ 総合情報学部総合情報学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。</p>

NO.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	設置区分	学部名・研究科名等	開設年度	意見
247	私立	九州看護福祉大学大学院	届出	専攻設置又は課程変更	看護福祉学研究科健康支援科学専攻(M)	26	<p>○ 本学のいう「融合」とは、異なる領域を一つの学問として教授するものではなく、各専門領域を基本としつつその周辺領域についても「触れる」というものに過ぎず、やはり基本は「専門性の追求」にあると思われる。その意味での「融合」は、実際に臨床に携わる社会人学生からは一定のニーズがあることから、専門性の追求を目指すとともに分野間の融合を図るという本専攻の趣旨について、もう少し整理し、各教員が認識を共有できる体制を構築すること。(看護福祉学研究科健康支援科学専攻(M))</p> <p>○ まず専門性を確立し、その上で融合を進めるといふことであれば、各分野の専門性を追究するのに十分な教員組織であることが重要である。必要最低限の教員はそろっているとのことだが、分野ごとに専攻を立て、2専攻と考えた場合の必要教員数と比べると教員数が少ないことから、専門性の追究を担保できるよう教員組織の充実について検討すること。(看護福祉学研究科健康支援科学専攻(M))</p> <p>○ 社会人学生のために夜間や土曜日に授業を開講することにより、教員の負担が過重にならないよう努めるとともに、教育の質の維持向上に努めること。(看護福祉学研究科健康支援科学専攻(M))</p> <p>○ 授業への出席状況を成績評価基準としている科目が散見されるが、大学院の成績評価としては妥当でないと思われることから、大学院レベルの成績評価としてふさわしい内容に改めること。(看護福祉学研究科健康支援科学専攻(M))</p>
248	私立	崇城大学大学院	認可	研究科設置	薬学研究科薬学専攻(D)(4年制)	24	<p>○ 既設学部等(工学部宇宙航空システム工学科、芸術学部デザイン学科)の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。</p>
249	私立	九州保健福祉大学大学院	認可	研究科設置	医療薬学研究科医療薬学専攻(D)(4年制)	24	<p>○ 既設学部等(社会福祉学部臨床福祉学科、子ども保健福祉学科、保健科学部視機能療法学科、吉備国際大学社会科学部経営社会学科、保健医療福祉学部社会福祉学科、心理学部心理学科、外国語学部外国学科、アニメーション文化学部アニメーション文化学科、吉備国際大学短期大学部保健科総合美容専攻)の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。</p> <p>○ 既設学部等(吉備国際大学保健医療福祉学部看護学科、理学療法学科)の入学定員超過の改善に努めること。</p>
250	私立	宮崎国際大学	認可	学部設置	教育学部児童教育学科	26	<p>○ 教育学部児童教育学科の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。</p>

NO.	設置者区分	大学名等	認可又は届出	設置区分	学部名・研究科名等	開設年度	意見
							<p>○ 教育学部児童教育学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。</p> <p>○ 既設学部等（国際教養学部比較文化学科、宮崎学園短期大学初等教育科、音楽科、人間文化学科）の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。</p>
251	私立	宮崎学園短期大学	届出	短大学科設置	現代ビジネス科	26	<p>○ 現代ビジネス科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。</p> <p>○ 既設学部等（宮崎国際大学国際教養学部比較文化学科、教育学部児童教育学科）の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。</p>
252	私立	鹿児島国際大学	届出	学部学科設置	国際文化学部 国際文化学科	23	<p>○ 既設学部等（福祉社会学部児童学科）の入学定員超過の改善に努めること。</p>
253	私立	第一工業大学	届出	学部学科設置	工学部 航空工学科	23	<p>○ 工学部航空工学科の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。</p>
			届出	学部学科設置	工学部 自然環境工学科	23	<p>○ 工学部自然環境工学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。</p> <p>○ 既設学部等（工学部機械システム工学科、建築デザイン学科）の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。</p>

大学の設置認可・届出の総件数

- 設置届出制の導入後、設置総件数は増加したが、平成19年度以降は減少傾向。
- 組織改編全体の過半を届出設置が占める。
 (16年度58.5%, 17年度67.6%, 18年度73.9%, 19年度68.8%, 20年度74.8%, 21年度75.1%, 22年度77.2%, 23年度74.9%, 24年度77.5%, 25年度75.1%, 26年度65.9%, 27年度62.7%)

設置認可・届出の総件数の推移

平成15年4月から設置届出制を導入 (平成16年度開設分)		法科大学院の認可が集中 公立：2 私立：46		薬学関係学科の届出が集中 公立：6 私立：62		薬学関係博士課程(4年制)の認可・届出が集中 (認可) 公立：0 私立：10 (届出) 公立：3 私立：28					
開設年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
認可	277	196	127	126	110	87	78	66	52	53	
届出	1	276	265	356	243	258	235	223	155	183	
設置総件数	278	472	392	482	353	345	313	289	207	236	
総数の事項別内訳	大学・短大	155 (1)	249 (194)	213 (165)	315 (260)	224 (175)	218 (174)	189 (146)	164 (134)	124 (102)	105 (87)
	大学院	123 —	223 (82)	179 (100)	167 (96)	129 (68)	127 (84)	124 (89)	118 (89)	83 (53)	131 (96)
	公立	7 (1)	6 (1)	12 (5)	21 (18)	15 (14)	19 (18)	10 (7)	7 (7)	3 (1)	8 (7)
	大学院	24 —	26 (11)	15 (5)	26 (19)	15 (6)	22 (13)	22 (13)	14 (9)	10 (6)	10 (7)
	小計	31 (1)	32 (12)	27 (10)	47 (37)	30 (20)	41 (31)	32 (20)	21 (16)	13 (7)	18 (14)
	私立	148 —	243 (193)	201 (160)	294 (242)	209 (161)	199 (156)	179 (139)	157 (127)	121 (101)	97 (80)
	大学院	99 —	197 (71)	164 (95)	141 (77)	114 (62)	105 (71)	102 (76)	104 (80)	73 (47)	121 (89)
	小計	247 —	440 (264)	365 (255)	435 (319)	323 (223)	304 (227)	281 (215)	261 (207)	194 (148)	218 (169)

開設年度	25年度	26年度	27年度	
認可	46	63	63	
届出	139	122	106	
設置総件数	185	185	169	
総数の事項別内訳	大学・短大	116 (93)	117 (85)	99 (68)
	大学院	69 (46)	68 (37)	70 (38)
	公立	2 (1)	5 (3)	2 (2)
	大学院	13 (11)	9 (3)	13 (9)
	小計	15 (12)	14 (6)	15 (11)
	私立	114 (92)	112 (82)	97 (66)
	大学院	56 (35)	59 (34)	57 (29)
	小計	170 (127)	171 (116)	154 (95)

- (注1) 件数は、設置組織数ベース。
 (注2) 事項別内訳の括弧内は、届出による内数。
 (注3) 平成18年度開設の薬学関係学科については、形式的な組織改編を伴わない修業年限変更も含む。
 (注4) 平成24年度開設の薬学関係博士課程(4年制)については、形式的な組織改編を伴わない修業年限変更も含む。
 (注5) 平成26年度開設の公立大学2校と私立大学1校による共同専攻(届出)については、公立大学として計上。
 (注6) 平成26年度開設の放送大学大学院文化科学研究科文化科学専攻(博士後期課程)(認可)については、公立大学として計上。

